

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成27年4月1日
(第48期) 至 平成28年3月31日

株式会社ハピネット

(E02869)

目 次

	頁
第48期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	8
第2 【事業の状況】	9
1 【業績等の概要】	9
2 【仕入及び販売の状況】	10
3 【対処すべき課題】	11
4 【事業等のリスク】	11
5 【経営上の重要な契約等】	12
6 【研究開発活動】	12
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	12
第3 【設備の状況】	14
1 【設備投資等の概要】	14
2 【主要な設備の状況】	14
3 【設備の新設、除却等の計画】	15
第4 【提出会社の状況】	16
1 【株式等の状況】	16
2 【自己株式の取得等の状況】	26
3 【配当政策】	27
4 【株価の推移】	27
5 【役員の状況】	28
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	32
第5 【経理の状況】	38
1 【連結財務諸表等】	39
2 【財務諸表等】	72
第6 【提出会社の株式事務の概要】	82
第7 【提出会社の参考情報】	83
1 【提出会社の親会社等の情報】	83
2 【その他の参考情報】	83
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	83

監査報告書

内部統制報告書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年6月24日

【事業年度】 第48期(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

【会社名】 株式会社ハピネット

【英訳名】 HAPPINET CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 榎本 誠一

【本店の所在の場所】 東京都台東区駒形二丁目4番5号

【電話番号】 03(3847)0521(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員経営本部長 柴田 亨

【最寄りの連絡場所】 東京都台東区駒形二丁目4番5号

【電話番号】 03(3847)0521(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員経営本部長 柴田 亨

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第44期	第45期	第46期	第47期	第48期
決算年月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月
売上高 (百万円)	198,021	176,757	206,867	217,232	187,274
経常利益 (百万円)	5,032	3,081	3,917	5,124	3,497
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	2,458	2,011	2,466	4,049	2,359
包括利益 (百万円)	2,402	2,075	2,654	4,349	2,328
純資産額 (百万円)	21,795	23,289	25,694	29,580	31,355
総資産額 (百万円)	54,323	53,003	53,879	59,893	56,793
1株当たり純資産額 (円)	972.13	1,036.23	1,128.25	1,293.00	1,364.82
1株当たり当期純利益金額 (円)	109.73	89.75	109.40	178.91	104.06
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	109.62	89.55	108.13	176.16	102.15
自己資本比率 (%)	40.1	43.9	47.4	48.9	54.5
自己資本利益率 (%)	11.8	8.9	10.1	14.8	7.8
株価収益率 (倍)	8.73	8.66	7.88	7.99	9.82
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,609	△1,505	2,547	6,658	978
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△50	△108	△87	△158	△4,752
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△421	△588	△2,618	△628	△677
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	12,359	10,155	9,996	15,867	11,412
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数、 1日7.5時間換算〕 (人)	916 〔545〕	918 〔490〕	972 〔417〕	933 〔460〕	883 〔451〕

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 平成23年12月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行いました。第44期連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第44期	第45期	第46期	第47期	第48期
決算年月	平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月	平成27年 3 月	平成28年 3 月
売上高 (百万円)	113,896	95,885	101,665	162,342	137,647
経常利益 (百万円)	1,383	25	4,014	1,983	6,181
当期純利益 又は当期純損失(△) (百万円)	348	△74	3,195	2,389	5,746
資本金 (百万円)	2,751	2,751	2,751	2,751	2,751
発行済株式総数 (株)	24,050,000	24,050,000	24,050,000	24,050,000	24,050,000
純資産額 (百万円)	18,637	18,022	21,145	23,301	28,452
総資産額 (百万円)	45,699	43,213	44,903	53,947	50,882
1株当たり純資産額 (円)	831.18	801.78	927.09	1,015.64	1,236.87
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額) (円)	38.75 (22.50)	22.50 (11.25)	24.75 (11.25)	28.50 (13.50)	30.00 (15.00)
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額(△) (円)	15.56	△3.34	141.74	105.59	253.46
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	15.54	—	140.10	103.97	248.79
自己資本比率 (%)	40.7	41.7	46.7	42.6	55.1
自己資本利益率 (%)	1.9	—	16.4	10.9	22.5
株価収益率 (倍)	61.57	—	6.08	13.54	4.03
配当性向 (%)	176.74	—	17.46	26.99	11.84
従業員数 [外、平均臨時雇用者数、 1日7.5時間換算] (人)	399 [30]	399 [24]	425 [23]	532 [21]	490 [20]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 平成23年12月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行いました。第44期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

配当性向は上記を加味して記載しております。

3. 第44期の1株当たり配当額には、ハピネット生誕20周年記念配当5円を含んでおります。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第45期は潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため、記載しておりません。

5. 第45期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため、記載しておりません。

2 【沿革】

年月	事項
昭和44年6月	東京都北区滝野川六丁目51番3号に有限会社トウショウを設立
昭和47年9月	株式会社ポピー(現株式会社バンダイ)と本格的に取引を開始
昭和47年9月	有限会社トウショウを株式会社トウショウに組織変更
平成3年10月	株式会社ダイリン及び株式会社セイコーを吸収合併し商号を株式会社ハピネットに変更
平成6年8月	本社を東京都台東区駒形二丁目4番5号に移転
平成6年11月	株式会社バンダイが当社の株式を追加取得し、その結果、当社は株式会社バンダイの関連会社となる
平成9年8月	日本証券業協会に株式を店頭登録
平成10年12月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
平成11年12月	株式会社ビームエンタテインメントの株式を取得
平成12年3月	東京証券取引所市場第一部に指定
平成13年4月	物流業務全般の受託を目的として千葉県市川市に株式会社ハピネット・ロジスティクスサービスを設立(現連結子会社)
平成13年10月	当社の玩具卸売部門を株式会社ハピネット・ジェイピーに会社分割
平成13年10月	株式会社トヨクニの株式を取得
平成14年3月	株式会社ハピネット・ジェイピーと株式会社トヨクニが、株式会社ハピネット・ジェイピーを存続会社として合併
平成14年3月	株式会社ハピネット・ジェイピーが、地方玩具卸売業の松井栄玩具株式会社より営業を譲受
平成16年4月	株式会社ハピネット・ジェイピー、株式会社ハピネット・ピクチャーズ、株式会社ハピネット・ロビンを当社に吸収合併
平成17年12月	株式会社バンダイの関連会社株式管理業務の一部が会社分割により株式会社バンダイナムコホールディングスへ移管されたことに伴い、当社は株式会社バンダイナムコホールディングスの関連会社となる
平成18年6月	株式会社モリガングの株式を取得
平成19年4月	株式会社モリガングの玩具事業を会社分割により、株式会社ベストハートに事業承継し、社名を株式会社モリゲームズに変更
平成19年11月	株式会社サンリンクの株式を取得(現連結子会社)
平成19年11月	株式会社アップルの株式を取得
平成20年2月	株式会社ハピネット・マーケティングを設立(現連結子会社)
平成20年10月	株式会社アップル及び株式会社サンリンク九州のアミューズメント事業を会社分割により、株式会社サンリンクに承継し、当社及び株式会社ハピネット・エーエムサービスのアミューズメント事業を移管し、株式会社サンリンクの社名を株式会社ハピネット・バンディングサービスに変更
平成21年3月	株式会社ウイントの株式を取得
平成23年4月	当社の映像音楽販売部門を株式会社ウイントに移管し、株式会社ウイントの社名を株式会社ハピネット・ピーエムに変更
平成25年7月	トイズユニオン株式会社の株式を取得(現連結子会社)
平成26年4月	株式会社ハピネット・ピーエムを当社に吸収合併
平成26年7月	トイズユニオン株式会社が株式会社モリゲームズを吸収合併し、社名を株式会社マックスゲームズに変更
平成27年12月	平成27年11月締結の資本業務提携契約に基づき、株式会社ブロッコリーの株式を第三者割当増資の引受けにより取得(現持分法適用関連会社)
平成28年2月	ハピネット・ライブエンタテインメント合同会社を共同設立(現非連結子会社)

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、子会社4社、関連会社1社及びその他の関係会社である株式会社バンダイナムコホールディングスで構成されており、玩具の販売を中心に映像・音楽ソフト等の企画・製作・販売、ビデオゲームハード、ソフト等の販売・企画・開発、アミューズメント施設用商品等の販売を主な内容として事業活動を展開しております。

当社グループの事業内容及び当社と関連会社、関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、次の4事業は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

玩具事業…………… 男女児一般玩具、トレーディングカード及び雑貨類を量販店、専門店、コンビニエンスストア、eコマース、二次問屋等へ販売しております。

<主な関係会社>

当社、株式会社ハピネット・マーケティング、株式会社ハピネット・ロジスティクスサービス

映像音楽事業…………… 映像・音楽ソフト等を量販店、専門店、コンビニエンスストア、eコマース等へ販売しており、また、映像ソフトの企画・製作をしております。

<主な関係会社>

当社、株式会社ハピネット・ロジスティクスサービス

ビデオゲーム事業…………… ビデオゲームハード、ソフト等を量販店、専門店、コンビニエンスストア、eコマース等へ販売しており、また、ビデオゲームソフトの企画・開発をしております。

<主な関係会社>

当社、株式会社ハピネット・マーケティング、株式会社マックスゲームズ、株式会社ハピネット・ロジスティクスサービス

アミューズメント事業…………… 玩具自動販売機の設置・運営及びアミューズメント施設用商品等の販売をしております。

<主な関係会社>

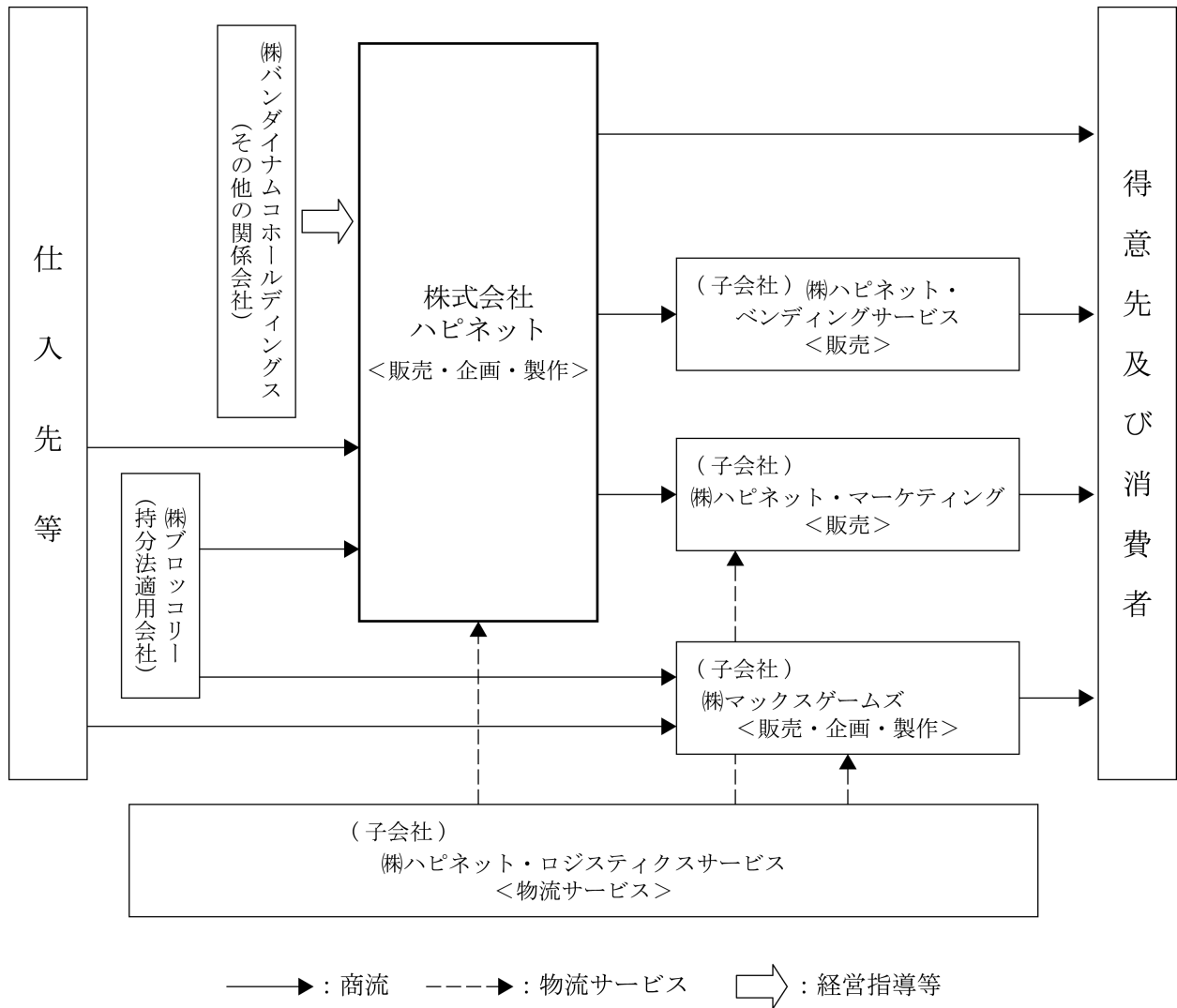
当社、株式会社ハピネット・ベンディングサービス

また、関連会社である株式会社ブロッコリーは、コンテンツ（アニメ・ゲーム・音楽・映像・カードゲーム）の企画・制作およびキャラクター商品の企画・製作・販売を行っております。

なお、その他の関係会社の子会社である株式会社バンダイは、玩具等の企画・製造・販売を行っており、当社グループの主要仕入先であります。

上記のほか、非連結子会社1社があります。

以上の企業集団の状況について事業系統図を示すと次のとおりであります。



(注) 図における子会社は全て連結子会社であります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合又は被所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株ハピネット・ マーケティング (注) 4、5	東京都台東区	100	玩具事業 ビデオゲーム事業	100.0	玩具等を販売している 余剰資金預り 役員の兼任あり
株マックスゲームズ (注) 4、5	東京都台東区	290	ビデオゲーム事業	100.0	ビデオゲームソフト等を 販売している 資金援助あり 役員の兼任あり
株ハピネット・ベンデ ィングサービス	東京都台東区	10	アミューズメント事業	100.0	アミューズメント施設用 商品等を販売している 余剰資金預り
株ハピネット・ロジス ティクスサービス	千葉県市川市	50	玩具事業 映像音楽事業 ビデオゲーム事業	100.0	物流業務を委託している 余剰資金預り
(持分法適用関連会社) 株ブロッコリー (注) 2	東京都練馬区	2,361	コンテンツ(アニメ・ ゲーム・音楽・映像・ カードゲーム)の企画・ 制作	25.18	ビデオゲームソフト、 玩具等を仕入れている
(その他の関係会社) 株バンダイナムコ ホールディングス (注) 2、3	東京都港区	10,000	経営指導	被所有 26.3 (0.3)	経営指導等を受けている

- (注) 1. 連結子会社の「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 有価証券報告書の提出会社であります。
3. 議決権の被所有割合の()内は、間接被所有割合で内数であります。
4. 特定子会社に該当しております。
5. 株式会社ハピネット・マーケティング及び株式会社マックスゲームズについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

株式会社ハピネット・マーケティング

主要な損益情報等	(1) 売上高	34,217百万円
	(2) 経常利益	989百万円
	(3) 当期純利益	633百万円
	(4) 純資産額	1,466百万円
	(5) 総資産額	5,400百万円

株式会社マックスゲームズ

主要な損益情報等	(1) 売上高	41,546百万円
	(2) 経常利益	199百万円
	(3) 当期純利益	120百万円
	(4) 純資産額	2,950百万円
	(5) 総資産額	7,587百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成28年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数 (人)	
玩具事業	329	[264]
映像音楽事業	153	[67]
ビデオゲーム事業	102	[52]
アミューズメント事業	193	[65]
報告セグメント計	777	[448]
全社 (共通)	106	[3]
合計	883	[451]

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者は除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時従業員数（パートタイマーは含み、人材会社からの派遣社員は除く。）は〔 〕内に年間の平均人数（1日7.5時間換算）を外数で記載しております。

2. 全社（共通）として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成28年3月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与 (千円)
490 [20]	38歳 0ヶ月	12年 5ヶ月	5,732

セグメントの名称	従業員数 (人)	
玩具事業	164	[8]
映像音楽事業	143	[6]
ビデオゲーム事業	46	[2]
アミューズメント事業	31	[1]
報告セグメント計	384	[17]
全社 (共通)	106	[3]
合計	490	[20]

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者は除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時従業員数（パートタイマーは含み、人材会社からの派遣社員は除く。）は〔 〕内に年間の平均人数（1日7.5時間換算）を外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社（共通）として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は安定しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の金融緩和策の効果もあり、緩やかな回復基調となっておりますが、物価上昇や更なる消費税引き上げの懸念などから個人消費の回復は依然弱く、景気の先行きは不透明な状況で推移しております。

当社グループの関連業界におきましては、玩具市場は少子化や消費者ニーズの多様化などにより、引続き厳しい状況で推移しております。また、映像音楽市場、ビデオゲーム市場につきましても、映像や音楽のソフト配信やスマートフォン向けゲームの普及によるパッケージ市場の低迷などにより、依然厳しい状況で推移しております。

このような状況の中、当社グループの業績につきましては、メーカー部門においては、優位性のある市場へ投資を集中させることにより収益は改善傾向に向かっているものの、流通事業においては、当社グループの最大の商戦期であります年末商戦において大きなヒット商品に恵まれず、売上高、利益面とも前期を下回って推移いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は1,872億7千4百万円(前期比13.8%減)、営業利益は34億5千万円(前期比31.8%減)、経常利益は34億9千7百万円(前期比31.8%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は23億5千9百万円(前期比41.7%減)となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

玩具事業

中核事業であります玩具事業は、売上高につきまして、最大の商戦期であります年末商戦において、前期に比べて大きなヒット商品に恵まれず低調に推移いたしました。利益面におきましても、在庫過多商品の評価損失の計上などにより、苦戦を強いられました。

この結果、売上高は768億7千4百万円(前期比17.6%減)、セグメント利益は28億4千8百万円(同33.4%減)となりました。

映像音楽事業

映像音楽事業につきましては、インターネットを利用したソフト配信の影響により、パッケージ市場全体が低調に推移している中、当社グループにおきましても売上高は低調に推移いたしました。利益面では、流通部門における固定費の削減効果や、メーカー部門における収益改善などにより、大幅に増加いたしました。

この結果、売上高は383億6千7百万円(前期比11.5%減)、セグメント利益は4億6千6百万円(同130.9%増)となりました。

ビデオゲーム事業

ビデオゲーム事業につきましては、ソフト配信やスマートフォン向けゲームの普及の影響等により、パッケージ市場全体が低迷している中、当社グループにおきましても、ヒット商品の不足により売上高は低調に推移いたしました。利益面につきましても、在庫過多商品の在庫処分に加え、当社オリジナル作品の不振により前期を大幅に下回りました。

この結果、売上高は500億9百万円(前期比11.4%減)、セグメント損失は4千3百万円(前期はセグメント利益2億5千4百万円)となりました。

アミューズメント事業

アミューズメント事業につきましては、イベント会場でのカプセル玩具販売などの新たな施策を積極的に推進いたしました。玩具自動販売機商材やキッズカードゲーム機商材において、前期を大きく上回る商材がなかったことや、在庫評価損失を計上したことにより売上高、利益面ともに前期を下回りました。

この結果、売上高は220億2千3百万円(前期比8.8%減)、セグメント利益は16億5千2百万円(同8.0%減)となりました。

なお、当社は優良なコンテンツの企画・製作及びそのマルチメディア展開に実績をもつ株式会社ブロッコリーと平成27年11月20日に資本業務提携契約を締結いたしました。

本資本業務提携に基づき株式会社ブロッコリーが実施した第三者割当増資の全てを引き受け、平成27年12月9日に払い込みを行いました。この結果、当社は株式会社ブロッコリーの筆頭株主(発行済株式総数に対する所有割合:25.15%)となり、これにより株式会社ブロッコリーは当社の持分法適用関連会社となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ44億5千5百万円減少し、114億1千2百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は9億7千8百万円（前期は66億5千8百万円の獲得）となりました。これは主に、売上債権の減少27億8千3百万円及び仕入債務の減少18億3千2百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は47億5千2百万円（前期は1億5千8百万円の使用）となりました。これは主に、株式会社プロロコリーが実施した第三者割当増資の引き受けによる投資有価証券の取得に係る支出40億5千9百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は6億7千7百万円（前期は6億2千8百万円の使用）となりました。これは主に、配当金の支払6億7千9百万円によるものであります。

2 【仕入及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
	金額 (百万円)	前年同期比 (%)
玩具事業	65,584	82.8
映像音楽事業	34,775	87.8
ビデオゲーム事業	47,323	88.6
アミューズメント事業	16,836	92.5
合計	164,520	86.4

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
	金額 (百万円)	前年同期比 (%)
玩具事業	76,874	82.4
映像音楽事業	38,367	88.5
ビデオゲーム事業	50,009	88.6
アミューズメント事業	22,023	91.2
合計	187,274	86.2

(注) 1. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)
アマゾン・ドットコム インターナショナル セールズ インク	33,242	15.3	30,221	16.1

2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社グループの関連業界におきましては、引き続き厳しい市場環境で推移するとの予測のもと、各事業において更なる市場シェア拡大を目指すとともに、新たなエンタテインメントビジネスに積極的に挑戦し、更なる成長・発展を目指してまいります。

玩具事業につきましては、バンダイをはじめとしたメーカー各社様と積極的な取組みを行い、売場提案力の強化や新規取扱い商材の拡大に注力し、安定的な収益基盤の構築を図ってまいります。

映像音楽事業におきましては、営業活動を強化し市場シェアの拡大を図るとともに、メーカー部門においてはアニメを中心に自社幹事作品に注力し、収益力の向上を目指してまいります。

ビデオゲーム事業につきましては、当社グループの販売網とローコストオペレーションを駆使し、メーカー各社様とより強固な関係を築くとともに、メーカー部門においてはヒット作品の創出により、利益率の向上を図ってまいります。

アミューズメント事業に関しましては、新たなロケーションの創出と商材開発を積極的に行い、収益性の向上と事業規模の拡大を図ってまいります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 依存度の高い仕入先について

株式会社バンダイは当社グループの最大の仕入先であります。当連結会計年度における同社からの仕入高は502億7千4百万円となっております。また、同社からの仕入高のうち、当社グループ仕入高に占める割合は平成28年3月期30.6%、平成27年3月期33.0%、平成26年3月期27.7%、平成25年3月期30.9%、平成24年3月期30.0%と高水準となっております。同社との契約は、平成4年4月1日の商品売買取引契約更新以後、1年毎に自動更新され、現在に至っておりますが、当社グループの業績は、株式会社バンダイとの今後の取引の状況に影響を受ける可能性があります。

(2) たな卸資産について

当社グループは、主に中間流通業としての機能を果たしているため、たな卸資産が多い傾向であります。現在、各事業において流通在庫の適正化を目指し、販売提案の高度化を推進しておりますが、これらが順調に進捗しない場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(3) コンテンツ開発事業について

当社グループは、主体性を持ったコンテンツビジネスの確立を目指し、映像音楽事業を中心に良質な作品を獲得するために積極的な投資・回収を図っております。企画・プロデュース力とマーケティング機能の強化により、良質なコンテンツの創出を目指しておりますが、今後の出資作品に対する投資回収状況によっては、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(4) 製造物責任及び品質管理について

当社グループは、卸売業という特性上、大半の取扱い商品が他社ブランド商品ではありますが、一部商品は、当社が輸入した商品及び自社ブランド商品となっております。品質管理には万全を期しておりますが、大規模なリコールや製造物責任賠償につながるような商品の欠陥が発生した場合、当社グループの経営成績、財政状態、今後の事業展開に影響を与える可能性があります。

(5) システムトラブルについて

当社グループの事業活動は、コンピュータシステムを結ぶ通信ネットワークに依存しており、自然災害や不測の事故、突然の停電等によって通信ネットワークが切断された場合には、当社グループの営業は困難となります。

また、外部からの不正な手段によるコンピュータ内への侵入等の犯罪や役職員の過誤等によって、当社グループが保有する情報が書き換えられたり、重要なデータを消去または不正に入手されたりするおそれもあります。

当社グループとしては、早期からこの問題の対策を講じてきておりますが、これらの障害が発生した場合には、当社グループの経営成績及び今後の事業展開に影響を与える可能性があります。

(6) 個人情報の管理について

当社グループは売上の一部にインターネットを利用した玩具・映像音楽ソフト・ビデオゲーム等の販売が含まれていることから、顧客の個人情報を保有しております。個人情報については社内管理体制を整備し、情報管理への意識を高め、個人情報が漏洩することが無いように取扱いには厳重に留意しております。しかしながら、外部からのハッキング等、不測の事態により、万が一、個人情報が外部に漏洩するような事態となった場合には当社グループの信用失墜による売上の減少、または損害賠償による費用の発生等が起こることも考えられ、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(7) 大規模災害による影響について

当社グループでは、大規模災害などの緊急事態に備え、リスクマネジメントマニュアルを策定しており、また、2010年度には早期の事業復旧を目指した事業継続計画(BCP)を策定しております。

しかしながら、想定を上回る大規模災害が発生した場合には、当社グループの営業活動および物流が滞り、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 取引契約(提出会社)

相手先名	契約内容	契約期間
(株)バンダイ	商品売買取引契約	平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで (平成4年4月1日の契約の更新)
(株)ソニー・インタラクティブエンタテインメント(注)	特約店契約	平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで (平成25年11月21日の契約の更新)
日本マイクロソフト(株)	販売代理店変更契約	平成27年10月29日から 平成28年10月28日まで (平成24年10月29日の契約の更新)

(注) 平成28年4月1日付けで、(株)ソニー・コンピュータエンタテインメントから(株)ソニー・インタラクティブエンタテインメントに社名が変更しております。

(2) 資本業務提携契約

当社は、平成27年11月20日開催の取締役会において、株式会社ブロッコリーと資本業務提携を行うことを決議し、同日付で同社と資本業務提携契約を締結し、平成27年12月9日付で同社の実施する第三者割当増資の引受けを行いました。

6 【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発活動は、主に玩具事業において、自社ブランドによる玩具の商品開発を行っており、当連結会計年度においては、研究開発費として6百万円計上しております。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されており、この連結財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されているとおりであります。

当社グループは、退職給付に係る負債、税効果会計、貸倒引当金、たな卸資産等の評価に関して、過去の実績や当該取引の状況に照らし合わせて、合理的と考えられる見積り及び判断を行い、その結果を資産・負債の帳簿価額及び収益・費用の金額に反映して連結財務諸表を作成しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、少子化や消費者ニーズの多様化、ソフト配信やスマートフォン向けゲームの影響によるパッケージ市場の低迷等、依然厳しい状況で推移しております。

このような状況の中、当社グループの業績につきましては、前年に比べ大きなヒット商材に恵まれず、在庫に関しましては前年を上回る評価損失を計上したことにより、売上高、利益面ともに前年を下回りました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(4) 経営戦略の現状と見通し

当社グループは、2015年度より3ヵ年計画の第7次中期経営計画を策定し、基本方針として「流通事業の更なる成長拡大とメーカー事業の選択と集中を図る」と掲げました。

当計画の基本戦略は以下の通りであります。

基本戦略1 (流通事業)

ビジネスユニットの強みを活かし、継続的な成長と事業領域の拡大を図る

当社グループが展開する各事業の市場環境に応じて、当社グループの強みを最大限活かし、中間流通業として持続的かつ収益性のある成長を実現してまいります。

玩具事業では、業界最大手の中間流通としてのノウハウを活かし、新たな商品領域を切り開いてまいります。アミューズメント事業は、全国オペレーションネットワークを活かし、新たなロケーションの開発やビジネスモデルの創造に挑戦してまいります。また、映像音楽事業やビデオゲーム事業においては、メーカー各社様との連携をさらに強化し、中間流通としてのシェア拡大を図り、利益額の確保を目指してまいります。

基本戦略2 (メーカー事業)

優位性のある市場へ集中することで収益の改善を図り、新たな成長ステージを目指す

当社グループでは、映像音楽、ゲーム、玩具等の各分野において、メーカー事業として幅広く商品を展開してまいりました。さらなる収益の改善を図るため、映像音楽はアニメを中心に投資を集約するなど、各分野において当社グループが優位性を発揮できるカテゴリーを見定め、選択と集中を図って投資するとともに、人材育成を中心とした基盤を作ることにより、安定した利益が創出できる事業へと変革してまいります。

基本戦略3 (管理運用システム)

経営・事業環境の変化に対応する為、様々な仕組みの改革を推進する

流通事業、メーカー事業の戦略を実現するため、基幹システムの整備や物流体制・機能の高度化を図り、グループ全体の効率性と生産性の向上を追求してまいります。

また、組織運用や人事制度の変革をはじめとした経営管理の仕組みを進化させることにより、当社グループの経営資源を効率的に活用し、ステークホルダーの皆さまに利益を還元できる体制を構築してまいります。

以上の基本方針・基本戦略を推進し、更なる成長・発展を目指してまいります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(6) 当連結会計年度末の財政状態の分析

資産、負債及び純資産の状況

(資産)

当連結会計年度末の資産につきましては、前連結会計年度末に比べ30億9千9百万円減少し、567億9千3百万円となりました。これは主に、売上債権の減少27億8千3百万円によるものであります。

(負債)

負債につきましては、前連結会計年度末に比べ48億7千4百万円減少し、254億3千8百万円となりました。これは主に、仕入債務及び未払債務の減少によるものであります。

(純資産)

純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ17億7千4百万円増加し、313億5千5百万円となりました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益の計上による利益剰余金の増加23億5千9百万円及び剰余金の配当による利益剰余金の減少6億7千9百万円によるものであります。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループを取り巻く市場環境は、少子化や消費者ニーズの多様化、ソフト配信やスマートフォン向けゲームの影響によるパッケージ市場の低迷等、今後とも厳しい状況が続くと予測されます。

当社グループといたしましては、流通部門において各ビジネスユニット・子会社の強みを活かし新たな商材・新たな売場の獲得を図り、市場シェアの拡大を目指してまいります。

またメーカー部門においては、各ビジネスユニットにおけるプロダクト・ポートフォリオの見直しを行い、選択と集中を図ることで収益基盤の構築を目指してまいります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、情報インフラ等を中心に、7億6千3百万円の投資を実施いたしました。
なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成28年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	無形固定 資産	合計	
本社 (東京都台東区)	玩具事業 映像音楽事業 全社	管理設備	54	—	147	1,042	1,245	280 [8]
東日本ロジスティクスセンター (千葉県市川市)	玩具事業 映像音楽事業 ビデオゲーム事業	物流倉庫	53	56	12	4	126	—
東日本第二ロジスティクスセンター (千葉県船橋市)	玩具事業 映像音楽事業 ビデオゲーム事業	物流倉庫	1	6	4	—	11	—
西日本ロジスティクスセンター (兵庫県尼崎市)	玩具事業 ビデオゲーム事業	物流倉庫	25	0	2	—	27	—

(2) 子会社

平成28年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	無形固定 資産	合計	
㈱ハピネット・ロジスティクスサービス	東日本第二ロジスティクスセンター (千葉県船橋市)	玩具事業 映像音楽事業 ビデオゲーム事業	物流倉庫	18	1	4	—	24	20 [135]

- (注) 1. 従業員数の〔 〕は、臨時従業員数を外書しております。
2. 現在休止中の主要な設備は、ありません。
3. 提出会社の東日本ロジスティクスセンター、東日本第二ロジスティクスセンター及び西日本ロジスティクスセンターのすべての設備は㈱ハピネット・ロジスティクスサービス等連結子会社に貸与しております。

4. 上記の他、主要な賃借およびリース設備として、以下のものがあります。

①提出会社

平成28年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借及び リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
本社 (東京都台東区)	玩具事業 映像音楽事業 全社	管理設備 (賃借)	189	—
東日本ロジスティクスセンター (千葉縣市川市)	玩具事業 映像音楽事業 ビデオゲーム事業	物流倉庫 (リース)	290	1,572
西日本ロジスティクスセンター (兵庫県尼崎市)	玩具事業 ビデオゲーム事業	物流倉庫 (リース)	321	688

②子会社

平成28年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借及びリ ース料 (百万円)	リース契約 残高 (百万円)
㈱ハピネット・ロジ スティクスサービス	東日本第二ロジスティク スセンター (千葉県船橋市)	玩具事業 映像音楽事業 ビデオゲーム事業	物流倉庫 (賃借)	378	—

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画はございません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	64,000,000
計	64,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成28年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年6月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	24,050,000	24,050,000	東京証券取引所市場第一部	単元株式数 100株
計	24,050,000	24,050,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

①平成25年度株式報酬型新株予約権

平成25年11月12日開催の取締役会決議により発行した新株予約権

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	2,277	2,277
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注)1	227,700	227,700
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成25年12月12日 至 平成55年12月11日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式 の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 673 資本組入額 (注)2	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得に ついては、当社の取締役会の承 認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事 項	(注)4	—

(注)1. 新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。

なお、当社が当社普通株式の株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割または併合の比率}$$

また、割当日後に当社が合併、会社分割を行う場合、株式無償割当を行う場合、その他これらに準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲内で付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 資本組入額

- ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

3. 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権者は、当社の取締役、子会社取締役、当社の監査役、子会社監査役、執行役員及び従業員のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。
- ② 新株予約権者は、上記①の規定にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、当該承認日の翌日から30日間に限り、新株予約権を行使できるものとする。
- ③ 新株予約権者は、上記①の規定にかかわらず、新株予約権者が当社の子会社取締役、子会社監査役、子会社執行役員または子会社従業員であった場合で、当該会社が当社の子会社ではなくなった場合（組織再編行為や株式譲渡による場合を含むがこれに限らない）は、当該会社が当社の子会社ではなくなった日の翌日から30日間に限り、新株予約権を行使できるものとする。
- ④ 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権が、新株予約権者の法定相続人のうちの1名（以下「相続承継人」という。）のみに帰属した場合に限り、相続承継人は次の各号の条件のもと、権利を譲り受け、新株予約権を行使することができるものとする。ただし、刑法犯のうち、重大な事犯を行ったと認められる者は、相続承継人となることができず、権利を行使できないものとする。

イ. 相続承継人が死亡した場合、その相続人は新株予約権を相続することはできないものとする。

ロ. 相続承継人は、相続開始後10ヶ月以内かつ権利行使期間の最終日までに当社所定の相続手続を完了しなければならないものとする。

ハ. 相続承継人は、上記「新株予約権の行使期間」所定の行使期間内で、かつ、当社所定の相続手続完了時から2ヶ月以内に限り一括して新株予約権を行使することができるものとする。

4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）については、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づき交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。
- ② 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類及び数
新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。
- ③ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とする。
- ④ 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。

⑤ 新株予約権の取得に関する事項

新株予約権の取得事由および条件に準じて決定する。

なお、新株予約権の取得事由および条件は下記のとおりとする。

- イ. 新株予約権者が権利行使をする前に、上記「新株予約権の行使の条件」に記載の条件または新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。
- ロ. 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が当社の株主総会（株主総会が不要な場合は当社の取締役会）において承認された場合は、当社の取締役会が別途定める日（ただし、上記「新株予約権の行使の条件」②の場合には、②に定める行使期間満了日後の日を定めるものとする。）をもって、同日時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。

⑥ 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

⑦ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

⑧ 新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

②平成26年度株式報酬型新株予約権

平成26年11月12日開催の取締役会決議により発行した新株予約権

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	828	828
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注)1	82,800	82,800
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成26年12月11日 至 平成56年12月10日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,464 資本組入額 (注)2	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	—

(注)1. 新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は100株とする。

なお、当社が当社普通株式の株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割または併合の比率

また、割当日後に当社が合併、会社分割を行う場合、株式無償割当を行う場合、その他これらに準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲内で付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 資本組入額

- ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

- ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

3. 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権者は、当社の取締役、子会社取締役、当社の監査役、子会社監査役、執行役員及び従業員のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。
- ② 新株予約権者は、上記①の規定にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、当該承認日の翌日から30日間に限り、新株予約権を行使できるものとする。
- ③ 新株予約権者は、上記①の規定にかかわらず、新株予約権者が当社の子会社取締役、子会社監査役、子会社執行役員または子会社従業員であった場合で、当該会社が当社の子会社ではなくなった場合（組織再編行為や株式譲渡による場合を含むがこれに限らない）は、当該会社が当社の子会社ではなくなった日の翌日から30日間に限り、新株予約権を行使できるものとする。
- ④ 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権が、新株予約権者の法定相続人のうちの1名（以下「相続承継人」という。）のみに帰属した場合に限り、相続承継人は次の各号の条件のもと、権利を譲り受け、新株予約権を行使することができるものとする。ただし、刑法犯のうち、重大な事犯を行ったと認められる者は、相続承継人となることができず、権利を行使できないものとする。

イ. 相続承継人が死亡した場合、その相続人は新株予約権を相続することはできないものとする。

ロ. 相続承継人は、相続開始後10ヶ月以内かつ権利行使期間の最終日までに当社所定の相続手続を完了しなければならないものとする。

ハ. 相続承継人は、上記「新株予約権の行使期間」所定の行使期間内で、かつ、当社所定の相続手続完了時から2ヶ月以内に限り一括して新株予約権を行使することができるものとする。

4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）については、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づき交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。

- ② 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類及び数

新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。

- ③ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とする。

- ④ 新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。

- ⑤ 新株予約権の取得に関する事項

新株予約権の取得事由および条件に準じて決定する。

なお、新株予約権の取得事由および条件は下記のとおりとする。

- イ. 新株予約権者が権利行使をする前に、上記「新株予約権の行使の条件」に記載の条件または新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。

ロ. 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が当社の株主総会（株主総会が不要な場合は当社の取締役会）において承認された場合は、当社の取締役会が別途定める日（ただし、上記「新株予約権の行使の条件」②の場合には、②に定める行使期間満了日後の日を定めるものとする。）をもって、同日時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。

⑥ 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

⑦ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

⑧ 新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

③平成27年度株式報酬型新株予約権

平成27年11月11日開催の取締役会決議により発行した新株予約権

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,153	1,153
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注)1	115,300	115,300
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成27年12月11日 至 平成57年12月10日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,072 資本組入額 (注)2	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	—

(注)1. 新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は100株とする。

なお、当社が当社普通株式の株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割または併合の比率}$$

また、割当日後に当社が合併、会社分割を行う場合、株式無償割当を行う場合、その他これらに準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲内で付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 資本組入額

① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

3. 新株予約権の行使の条件

① 新株予約権者は、当社の取締役、子会社取締役、当社の監査役、子会社監査役、執行役員及び従業員のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。

- ② 新株予約権者は、上記①の規定にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、当該承認日の翌日から30日間に限り、新株予約権を行使できるものとする。
- ③ 新株予約権者は、上記①の規定にかかわらず、新株予約権者が当社の子会社取締役、子会社監査役、子会社執行役員または子会社従業員であった場合で、当該会社が当社の子会社ではなくなった場合（組織再編行為や株式譲渡による場合を含むがこれに限らない）は、当該会社が当社の子会社ではなくなった日の翌日から30日間に限り、新株予約権を行使できるものとする。
- ④ 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権が、新株予約権者の法定相続人のうちの1名（以下「相続承継人」という。）のみに帰属した場合に限り、相続承継人は次の各号の条件のもと、権利を譲り受け、新株予約権を行使することができるものとする。ただし、刑法犯のうち、重大な事犯を行ったと認められる者は、相続承継人となることができず、権利を行使できないものとする。
- イ. 相続承継人が死亡した場合、その相続人は新株予約権を相続することはできないものとする。
- ロ. 相続承継人は、相続開始後10ヶ月以内かつ権利行使期間の最終日まで当社所定の相続手続を完了しなければならないものとする。
- ハ. 相続承継人は、上記「新株予約権の行使期間」所定の行使期間内で、かつ、当社所定の相続手続完了時から2ヶ月以内に限り一括して新株予約権を行使することができるものとする。
4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）については、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づき交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。
- ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。
- ② 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類及び数
新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。
- ③ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とする。
- ④ 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。
- ⑤ 新株予約権の取得に関する事項
新株予約権の取得事由および条件に準じて決定する。
なお、新株予約権の取得事由および条件は下記のとおりとする。
- イ. 新株予約権者が権利行使をする前に、上記「新株予約権の行使の条件」に記載の条件または新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。
- ロ. 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が当社の株主総会（株主総会が不要な場合は当社の取締役会）において承認された場合は、当社の取締役会が別途定める日（ただし、上記「新株予約権の行使の条件」②の場合には、②に定める行使期間満了日後の日を定めるものとする。）をもって、同日時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。

⑥ 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

⑦ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

⑧ 新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成23年12月1日 (注)	12,025,000	24,050,000	—	2,751	—	2,775

(注) 株式分割(1:2)による増加であります。

(6) 【所有者別状況】

平成28年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	24	21	103	122	11	16,827	17,108	—
所有株式数(単元)	—	30,133	1,419	67,568	37,965	52	102,855	239,992	50,800
所有株式数の割合(%)	—	12.56	0.59	28.15	15.82	0.02	42.86	100	—

(注) 自己株式1,367,870株は、「個人その他」に13,678単元及び「単元未満株式の状況」に70株を含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成28年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する所有株式 数の割合 (%)
株式会社バンダイナムコホールディングス	東京都港区芝五丁目37番8号	5,883	24.46
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	741	3.08
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (三井住友信託銀行再信託分・株式会社三井住友 銀行退職給付信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	676	2.81
井平 康彦	大阪府枚方市	563	2.34
河合 洋	東京都台東区	300	1.25
ハピネット社員持株会	東京都台東区駒形二丁目4番5号	291	1.21
西村 隆	兵庫県神戸市中央区	286	1.19
CBNY-GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク 銀行株式会社)	388 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10013 USA (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	285	1.19
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託 口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	244	1.02
ICHIGO TRUST PTE. LTD. (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	1 NORTH BRIDGE ROAD. 06:08, HIGH STREET CENTRE, SINGAPORE (179094) (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	240	1.00
計	—	9,512	39.55

(注) 1. 上記のほか、自己株式が1,367千株あります。

2. 上記日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の信託業務の株式数については、当社として把握することができないため記載しておりません。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,367,800	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 22,631,400	226,314	—
単元未満株式	普通株式 50,800	—	—
発行済株式総数	24,050,000	—	—
総株主の議決権	—	226,314	—

② 【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ハピネット	東京都台東区駒形二丁目4番5号	1,367,800	—	1,367,800	5.69
計	—	1,367,800	—	1,367,800	5.69

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

①平成25年度株式報酬型新株予約権

会社法に基づき、当社取締役（社外取締役を除く。）ならびに当社子会社の取締役及び当社の執行役員（同等の者を含む。以下「執行役員等」という。）に対してストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬等について平成25年11月12日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成25年11月12日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く。） 6名 当社子会社の取締役 3名 執行役員等 8名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

②平成26年度株式報酬型新株予約権

会社法に基づき、当社取締役（社外取締役を除く。）ならびに当社子会社の取締役及び当社の執行役員（同等の者を含む。以下「執行役員等」という。）に対してストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬等について平成26年11月12日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成26年11月12日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く。） 7名 当社子会社の取締役 1名 執行役員等 9名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

③平成27年度株式報酬型新株予約権

会社法に基づき、当社取締役（社外取締役を除く。）ならびに当社子会社の取締役及び当社の執行役員（同等の者を含む。以下「執行役員等」という。）に対してストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬等について平成27年11月11日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成27年11月11日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く。） 7名 当社子会社の取締役 3名 執行役員等 7名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	60	74,700
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(新株予約権の権利行使)	45,500	30,147,368	—	—
保有自己株式数	1,367,870	—	1,367,870	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までに処分した株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社の利益配分につきましては、各事業年度の利益状況と将来の事業展開を総合的かつ中長期的に考慮し、新規事業展開のための業務提携や開発投資など、将来性と収益性の高い分野への投資を積極的に行い、より強固な経営基盤を確立するために内部留保の充実を図っていくとともに、適正な配当を実施していきたいと考えております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当につきましては株主総会、中間配当につきましては取締役会であります。

上記方針に基づき、当事業年度の配当につきましては、1株当たり30円の配当(うち中間配当15円)を実施することを決定いたしました。

当社は、「取締役会決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成27年11月11日 取締役会決議	340	15円
平成28年6月23日 定時株主総会決議	340	15円

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第44期	第45期	第46期	第47期	第48期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
最高(円)	1,418 □958	953	969	2,371	1,491
最低(円)	910 □632	550	700	806	852

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2. □印は、株式分割(平成23年12月1日、1株→2株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年10月	平成27年11月	平成27年12月	平成28年1月	平成28年2月	平成28年3月
最高(円)	1,295	1,321	1,278	1,183	1,084	1,064
最低(円)	1,160	1,227	1,085	961	852	907

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

男性10名 女性2名 (役員のうち女性の比率16.7%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴及び他の会社の代表状況	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役	会長兼最高経営責任者	苗手 一彦	昭和29年4月3日生	昭和51年10月 株式会社トウショウ(現当社)入社 平成6年5月 当社取締役戦略営業室長 平成7年7月 当社常務取締役戦略営業部リーダー 平成11年4月 当社代表取締役社長 平成13年6月 当社代表取締役執行役員社長兼最高執行責任者 平成23年4月 当社代表取締役社長兼最高執行責任者兼株式会社ハビネット・ピーエム代表取締役社長 平成24年4月 当社代表取締役社長兼最高執行責任者 平成27年4月 当社代表取締役社長兼最高経営責任者 平成27年6月 当社代表取締役会長 平成28年6月 当社代表取締役会長兼最高経営責任者(現任)	(注)3	211
取締役	副会長兼最高戦略責任者	石川 徹郎	昭和29年8月20日生	昭和55年4月 株式会社トウショウ(現当社)入社 平成12年4月 当社執行役員マルチメディア事業部長 平成13年6月 当社取締役執行役員マルチメディア事業部長 平成16年4月 当社取締役常務執行役員ハビネット・ソフトウェア統括 平成24年4月 当社取締役副社長情報システム本部長兼株式会社ハビネット・ベンディングサービス代表取締役社長 平成26年12月 当社代表取締役副社長最高情報責任者兼アミューズメント事業管掌 平成27年4月 当社代表取締役副社長兼最高執行責任者 平成27年6月 当社代表取締役社長 平成28年6月 当社取締役副会長兼最高戦略責任者(現任)	(注)3	79
代表取締役	社長兼最高執行責任者	榎本 誠一	昭和35年4月23日生	平成3年10月 当社入社 平成15年7月 当社マルチメディア事業部営業部リーダー 平成20年4月 当社執行役員ビデオゲームユニット統括 平成21年11月 当社常務執行役員ビデオゲームユニット統括 平成22年6月 当社取締役常務執行役員ビデオゲームユニット統括 平成25年4月 当社常務執行役員CVSユニットゼネラルマネージャー 平成26年6月 当社取締役常務執行役員第1事業本部長 平成28年4月 当社取締役常務執行役員事業統括 平成28年6月 当社代表取締役社長兼最高執行責任者(現任)	(注)3	13

役名	職名	氏名	生年月日	略歴及び他の会社の代表状況	任期	所有株式数 (千株)
取締役	常務執行役員コンテンツ事業本部長	鈴木 恵喜	昭和39年12月19日生	昭和60年3月 株式会社トヨクニ(現当社)入社 平成21年4月 株式会社ハピネット・マーケティング代表取締役社長 平成25年6月 当社取締役執行役員トイ・ホビーユニットゼネラルマネージャー 平成26年4月 当社取締役執行役員第1事業本部副本部長兼トイ・ホビーユニットゼネラルマネージャー 平成27年4月 当社取締役執行役員第2事業本部長 平成27年6月 当社取締役常務執行役員第2事業本部長 平成28年4月 当社取締役常務執行役員コンテンツ事業本部長(現任)	(注)3	6
取締役	常務執行役員アミューズメントユニットゼネラルマネージャー	石垣 純一	昭和33年6月1日生	昭和59年2月 株式会社トウショウ(現当社)入社 平成13年4月 当社トイ&ライフ事業部エリア統括部リーダー 平成17年4月 当社執行役員ハピネット・トイズ第1営業部リーダー 平成21年11月 当社常務執行役員トイ・ホビーユニット統括 平成22年6月 当社取締役常務執行役員トイ・ホビーユニット統括 平成24年6月 当社常務執行役員トイ・ホビーユニット統括 平成25年4月 株式会社ハピネット・ベンディングサービス代表取締役社長 平成25年10月 当社常務執行役員アミューズメントユニットゼネラルマネージャー 平成28年6月 当社取締役常務執行役員アミューズメントユニットゼネラルマネージャー(現任)	(注)3	15
取締役	執行役員トイ・ホビーユニットゼネラルマネージャー	高橋 善之	昭和39年6月8日生	昭和62年4月 株式会社トウショウ(現当社)入社 平成20年9月 株式会社ハピネット・マーケティング第2営業部リーダー 平成21年4月 同社取締役第2営業部リーダー 平成23年4月 同社代表取締役社長 平成25年6月 当社取締役兼株式会社ハピネット・マーケティング代表取締役社長 平成26年4月 当社取締役執行役員第2事業本部長 平成27年4月 当社取締役執行役員第1事業本部副本部長兼トイ・ホビーユニットゼネラルマネージャー 平成28年4月 当社取締役執行役員トイ・ホビーユニットゼネラルマネージャー(現任)	(注)3	3
取締役	執行役員経営本部長	柴田 亨	昭和34年11月12日生	平成8年4月 当社入社 平成12年4月 当社経営本部財務・経理部財務チームリーダー 平成16年4月 当社経営企画部経営管理チームリーダー 平成20年10月 当社経営本部経営戦略部リーダー 平成23年12月 当社経営本部本部長 平成24年4月 当社執行役員管理本部長 平成26年4月 当社執行役員経営本部長 平成28年6月 当社取締役執行役員経営本部長(現任)	(注)3	6

役名	職名	氏名	生年月日	略歴及び他の会社の代表状況	任期	所有株式数 (千株)
取締役		得能 摩利子	昭和29年10月6日生	昭和53年4月 株式会社東京銀行(現株式会社三菱東京U F J銀行)入行 平成6年1月 株式会社ルイ・ヴィトン・ジャパンカンパニー社長室長 平成16年3月 ティファニー・アンド・カンパニー・ジャパン・インク ヴァイスプレジデント 平成22年8月 クリスチャンディオール株式会社代表取締役社長 平成25年6月 当社取締役(現任) 平成25年9月 フェラガモ・ジャパン株式会社CEO 平成26年10月 同社代表取締役社長兼CEO(現任)	(注)3	1
取締役		長瀬 眞	昭和25年3月13日生	昭和47年4月 全日本空輸株式会社入社 平成13年4月 同社執行役員秘書室長 平成15年4月 同社常務執行役員東京支店長東地区担当 平成16年6月 同社取締役執行役員 平成17年4月 同社常務取締役執行役員営業推進本部副本部長 平成19年4月 同社専務取締役執行役員 平成21年4月 同社代表取締役副社長執行役員 平成24年4月 株式会社ANA総合研究所代表取締役社長 平成28年4月 ANAホールディングス株式会社顧問(現任) 平成28年6月 当社取締役(現任)	(注)3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴及び他の会社の代表状況	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		浅津 英男	昭和31年3月10日生	平成2年9月 株式会社ダイリン（現当社）入社 平成13年4月 当社執行役員経営戦略室リーダー 平成13年6月 当社取締役執行役員最高財務責任者兼経営戦略室リーダー 平成17年4月 当社取締役常務執行役員最高財務責任者兼経営本部統括 平成21年11月 当社取締役専務執行役員最高財務責任者兼経営本部長 平成26年4月 当社取締役専務執行役員最高財務責任者 平成27年6月 当社取締役専務執行役員 平成28年5月 株式会社プロッコー社外監査役（現任） 平成28年6月 当社常勤監査役（現任）	(注)4	44
監査役		秋廣 道郎	昭和18年12月12日生	昭和47年11月 司法試験合格 昭和49年4月 弁護士登録 平成13年10月 六番町総合法律事務所所長 平成23年6月 当社監査役（現任） 平成26年10月 九段坂総合法律事務所所長（現任）	(注)5	1
監査役		岡 俊子	昭和39年3月7日生	昭和61年4月 等松・トウシュロスコンサルティング株式会社（現アビームコンサルティング株式会社）入社 平成12年7月 朝日アーサーアンダーセン株式会社入社 平成14年9月 デロイトトーマツコンサルティング株式会社（現アビームコンサルティング株式会社）プリンシパル 平成17年4月 アビームM&Aコンサルティング株式会社（現PwCアドバイザリー合同会社）代表取締役 平成20年6月 ネットイヤーグループ株式会社社外取締役 平成26年6月 アステラス製薬株式会社社外監査役（現任） 平成27年6月 当社監査役（現任） 平成28年3月 プライスウォーターハウスクーパースマーバルパートナーズ合同会社（現PwCアドバイザリー合同会社）代表執行役 平成28年4月 PwCアドバイザリー合同会社パートナー 平成28年6月 日立金属株式会社社外取締役（現任） 平成28年6月 三菱商事株式会社社外取締役（現任）	(注)5	0
計						383

- (注) 1. 取締役得能摩利子及び長瀬眞は、社外取締役であります。
2. 監査役秋廣道郎及び岡俊子は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役浅津英男は、退任した監査役の補欠として平成28年6月23日開催の定時株主総会において選任され、退任者の残任期間を引き継いでおりますので、任期は他の監査役と同じ平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査役秋廣道郎及び岡俊子の任期は、平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業価値の最大化と経営の健全性確保が、最も重要な経営課題と考えております。その実現のために、経営の透明性を高め、経営環境の変化に対して、迅速かつ確に対応できる体制の確立に努めております。

また、株主の信頼と期待を得られるよう積極的に情報を開示するとともに、顧客、社員、社会などと良好な関係を築き、長期・安定的な株主価値の向上を図ってまいりたいと考えております。

①企業統治の体制

イ. 企業統治の体制の概要

当社の取締役会は、平成28年3月31日現在、9名の取締役により構成されており、うち2名が社外取締役であります。毎月1回以上開催される取締役会の構成員として迅速かつ確な経営意思決定を行っております。

また、執行役員制度を導入し、経営と執行を分離することで監督体制を強化するとともに、経営スピードの向上を図っております。

なお、有価証券報告書提出日現在、取締役の人数は9名(うち、社外取締役は2名)となっております。また、任意の委員会として、役員人事委員会を設けております。

顧問契約に基づき、必要に応じて顧問弁護士からアドバイスを受けております。

ロ. 企業統治の体制を採用する理由

当社は、執行役員制度の運用や社外取締役、監査役の充実などによってコーポレート・ガバナンスのさらなる強化が可能であるとの考えから、監査役制度を採用しております。

ハ. 内部統制システムの整備の状況

企業倫理・法令等を遵守徹底するため、「ハピネットグループ 倫理綱領」を全社員に配付しております。

また、その徹底を図るため、「倫理向上委員会」を設置し、組織横断的に統括しております。さらに、定期的に全社員に向け、経営陣より倫理綱領の徹底を促す指示をしております。

「コンプライアンス・プログラム」を制定し、コンプライアンスに関する重要事項の監視・監督を行う「社外コンプライアンス委員会」「社内コンプライアンス委員会」を設置しております。

社員が法令・定款及び倫理綱領に違反する事実の発生を認めた際には、通常の業務報告経路とは別に、社内外のコンプライアンス委員会へ、匿名にて内部通報が可能な情報伝達経路を設けております。

ニ. リスク管理体制の整備の状況

個人情報保護法への対応と社内セキュリティ体制の強化のため、「全社セキュリティ委員会」を設置しており、「情報システム・セキュリティ・ポリシー」を策定しております。

経営に重大な影響を及ぼす可能性のある緊急性の高いリスク発生時に、経営陣へ遅滞なく情報を伝達し、迅速に対応できるよう「ハピネットグループ緊急時リスクマネジメントマニュアル」を策定し、全社及び全子会社に配付しております。

大規模災害等の発生時に、早急に事業を復旧させるため、各事業ごとに事業継続計画(BCP)を策定しております。

平素よりリスク管理を怠ることがないよう、全社員が閲覧可能な「マネジメントガイド(リスク版)」を策定するとともに、管理職向けの教育を行い、リスク管理の徹底を図っております。

また、各管理者は、担当範囲内のリスク管理に関しまして、随時見直しをしております。

ホ. 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役(業務執行取締役等である者を除く)及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額までとしております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役(業務執行取締役等である者を除く)または監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

へ. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社の子会社の業務の適正を確保するため、子会社を当社の一部署と位置付け、職務分掌、指揮命令系統、権限意思決定その他の組織に関する基準を定め、当社及び子会社全体を網羅的・統括的に管理しております。また、当社及び子会社における内部統制の構築のため、当社に内部統制に関する担当部署を設けるとともに、当社及び子会社間での内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われるシステムを含む体制を構築しております。

②内部監査及び監査役監査の状況

内部監査につきましては、社長直轄のコンプライアンス推進室(2名)があります。コンプライアンス推進室は内部監査計画に基づき、監査役と連携を図りながら、効率的かつ効果的に業務全般について内部監査を実施しております。

監査役会は、常勤監査役1名及び社外監査役2名で構成されております。監査役は取締役会に常時出席しているほか、常勤監査役は社内の重要な会議に積極的に参加し、法令、定款違反や株主利益を侵害する事実の有無について重点的に監査を実施しております。また、監査役会主催の監査報告会を定期的に設けており、監査法人及びコンプライアンス推進室リーダーが出席し、監査上の重要なポイントについて意見交換等を行い、常に連携の強化に努めております。

監査役秋廣道郎氏は、弁護士として企業法務に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査役岡俊子氏は、M&Aコンサルティングを業務とする会社の経営者としての豊富な知識・経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査法人による監査計画及び監査結果の報告には、監査役及びコンプライアンス推進室リーダーが出席し、相互に意見交換が図られております。また、本社、各事業所、各子会社の実査においても、監査役及びコンプライアンス推進室メンバーが積極的に同行し問題点の共有を図るなど、効率的かつ効果的な監査の実施をしております。

内部監査、監査役監査及び会計監査は、随時内部統制部門に対し質問等の意見交換を行い、より効果的な内部統制の構築のために、常に連携の強化に努めております。

③会計監査の状況

会計監査人である東陽監査法人からは通常の監査業務を受けており、監査業務を執行した公認会計士は、吉田光一郎(継続監査年数1年)、榎倉昭夫(継続監査年数4年)、小林弥(継続監査年数1年)の3名であります。また、監査業務に係る補助者は、東陽監査法人の公認会計士6名、その他4名で構成されております。

④社外取締役及び社外監査役

イ. 員数

有価証券報告書提出日現在、当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

ロ. 社外取締役及び社外監査役との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係(社外取締役又は社外監査役が他の会社等の役員若しくは使用人である、又は役員若しくは使用人であった場合における当該他の会社等との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係を含む。)

取締役得能摩利子氏は、フェラガモ・ジャパン株式会社の代表取締役社長兼CEOを兼務しております。なお、当社は得能摩利子氏個人及びフェラガモ・ジャパン株式会社との間には特別な関係はありません。

取締役長瀬眞氏は、ANAホールディングス株式会社の顧問を兼務しております。なお、当社は長瀬眞氏個人及びANAホールディングス株式会社との間には特別な関係はありません。

監査役秋廣道郎氏は、九段坂総合法律事務所の所長を兼務しております。なお、当社は秋廣道郎氏個人及び九段坂総合法律事務所との間には特別な関係はありません。

監査役岡俊子氏は、日立金属株式会社の社外取締役及び三菱商事株式会社の社外取締役並びにアステラス製薬株式会社の社外監査役を兼務しております。なお、当社は岡俊子氏個人、日立金属株式会社及び三菱商事株式会社並びにアステラス製薬株式会社との間には特別な関係はありません。

ハ. 社外取締役及び社外監査役が当社の企業統治において果たす機能及び役割、社外取締役又は社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針の内容及び選任状況に関する考え方

取締役得能摩利子氏は、主に経営者として豊富な経験と高い見識から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

取締役長瀬眞氏は、経営に関する豊富な経験と実績を、当社のガバナンスの向上に活かさせていただきます。

監査役秋廣道郎氏は、弁護士としての豊富な経験から、取締役の職務執行に関して幅広い意見を求めることが可能であるため社外監査役に選任しております。

監査役岡俊子氏は、経営者としての豊富な経験から、取締役の職務執行に関して幅広い意見を求めることが可能であるため社外監査役に選任しております。

なお、当社は、社外取締役又は社外監査役の選任にあたり、独立性に関する基準を定めており、選任にあたっては、一般株主と利益相反が生じるおそれがないものとするを選任基準のひとつと考えております。

社外取締役得能摩利子氏及び長瀬眞氏ならびに社外監査役秋廣道郎氏及び岡俊子氏は当社との間に特別な利害関係はなく、また東京証券取引所の定める特定関係事業者に該当せず、独立性が高く、一般株主との利益相反の生じるおそれがない者と判断しております。このため、得能摩利子氏及び長瀬眞氏ならびに秋廣道郎氏及び岡俊子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

ニ. 社外取締役及び社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会に出席することにより、内部統制に関する審議等の状況を把握するとともに、社外取締役で構成する社外コンプライアンス委員会にて、コンプライアンスに関する検討・対応等により監督機能の役割を果たしております。

また、社外監査役による監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係については、監査相互間の情報共有化を図るため、監査報告会を定期的に設けており、より一層の関係強化に努めております。

⑤役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック・ オプション	賞与	
取締役 (社外取締役を除く。)	353	285	68	—	7
監査役 (社外監査役を除く。)	15	15	—	—	1
社外役員	31	31	—	—	6

ロ. 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針は、役員報酬内規により、定額部分と業績連動部分にわけ、担当する役割、前年度の施策達成度合いに応じて基本的な額を算出し、任意の役員人事委員会において、株主総会で決議された総額の範囲内で決定する仕組みとなっております。

なお、当社の取締役報酬は、平成9年6月23日開催の第29期定時株主総会で決議された400百万円(年額)を限度額とし、監査役報酬は、平成9年6月23日開催の第29期定時株主総会で決議された80百万円(年額)を限度額としております。

また、平成25年6月22日開催の第45期定時株主総会において、上記の報酬枠とは別枠で、取締役(社外取締役を除く。)に対する報酬として、100百万円(年額)の範囲で株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を発行すること及び新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任する旨、決議されております。

⑥株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
14銘柄 1,280百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
任天堂(株)	25,069	443	企業間取引の強化
上新電機(株)	400,000	381	企業間取引の強化
(株)椿本チエイン	282,000	282	企業間取引の強化
(株)ゲオホールディングス	56,448	71	企業間取引の強化
(株)タカラトミー	53,348	38	企業間取引の強化
イオン(株)	18,040	23	企業間取引の強化
ユニーグループ・ホールディングス(株)	34,587	23	企業間取引の強化
(株)エディオン	22,034	19	企業間取引の強化
ピープル(株)	12,000	14	企業間取引の強化
イオン九州(株)	4,800	8	企業間取引の強化

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
任天堂(株)	25,069	401	企業間取引の強化
上新電機(株)	400,000	346	企業間取引の強化
(株)椿本チエイン	282,000	196	企業間取引の強化
(株)ゲオホールディングス	57,600	107	企業間取引の強化
(株)タカラトミー	55,338	45	企業間取引の強化
ピープル(株)	12,000	32	企業間取引の強化
イオン(株)	18,988	30	企業間取引の強化
ユニーグループ・ホールディングス(株)	36,841	29	企業間取引の強化
(株)エディオン	23,245	19	企業間取引の強化
イオン九州(株)	4,800	7	企業間取引の強化

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額
該当事項はありません。

⑦取締役の定数

当社の取締役は3名以上とする旨定款に定めております。

⑧取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑨株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑩自己株式取得の決定機関

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等による自己株式の取得を行うことができる旨定款に定めております。

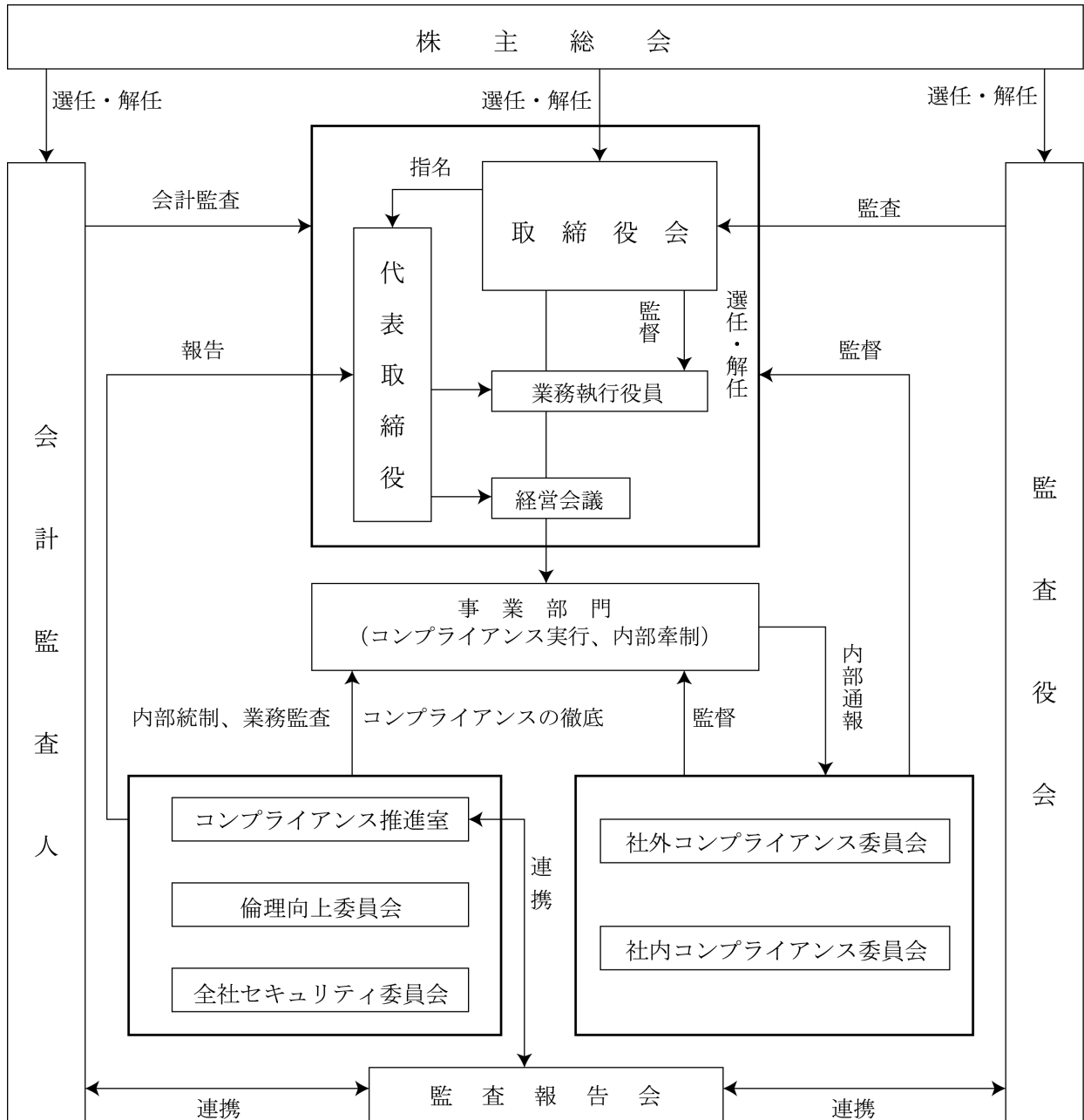
⑪中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

⑫取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

以上のコーポレート・ガバナンス体制の状況について、概念図を示すと次のとおりであります。



(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	30	—	30	—
連結子会社	—	—	—	—
計	30	—	30	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

監査報酬の決定方針はありませんが、監査日数、当社の規模・業務の特性等の要素を勘案して適切に決定しております。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の財務諸表について、東陽監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準設定主体等の行う研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,867	11,412
受取手形及び売掛金	25,682	22,899
たな卸資産	※1 6,746	※1 6,043
繰延税金資産	1,315	841
その他	2,839	3,708
貸倒引当金	△1	△0
流動資産合計	52,449	44,905
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	518	755
減価償却累計額	△356	△393
建物及び構築物（純額）	162	362
機械装置及び運搬具	960	963
減価償却累計額	△877	△893
機械装置及び運搬具（純額）	83	70
工具、器具及び備品	1,310	1,254
減価償却累計額	△1,033	△1,000
工具、器具及び備品（純額）	277	254
土地	65	65
建設仮勘定	98	-
その他	0	0
有形固定資産合計	688	753
無形固定資産	854	1,086
投資その他の資産		
投資有価証券	※3 2,304	※2, ※3 6,387
繰延税金資産	1,261	1,220
その他	2,402	2,474
貸倒引当金	△68	△34
投資その他の資産合計	5,900	10,047
固定資産合計	7,443	11,887
資産合計	59,893	56,793

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※3 20,118	※3 18,282
未払金	3,679	2,461
未払法人税等	1,038	380
賞与引当金	775	304
役員賞与引当金	121	-
ポイント引当金	5	2
返品調整引当金	11	11
その他	1,206	373
流動負債合計	26,957	21,817
固定負債		
繰延税金負債	0	-
退職給付に係る負債	2,528	2,763
資産除去債務	51	143
その他	774	713
固定負債合計	3,355	3,621
負債合計	30,312	25,438
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,751	2,751
資本剰余金	2,775	2,784
利益剰余金	23,999	25,679
自己株式	△936	△906
株主資本合計	28,590	30,308
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	678	657
繰延ヘッジ損益	0	△9
その他の包括利益累計額合計	678	648
新株予約権	310	398
純資産合計	29,580	31,355
負債純資産合計	59,893	56,793

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
売上高	217,232	187,274
売上原価	※1 191,080	※1 165,276
売上総利益	26,152	21,997
販売費及び一般管理費		
倉庫寄託料	1,325	1,256
運賃	2,689	2,392
販売促進費	1,246	833
役員報酬及び給料手当	7,689	7,240
賞与引当金繰入額	774	300
役員賞与引当金繰入額	121	-
退職給付費用	859	646
消耗品費	989	769
地代家賃	1,438	1,521
減価償却費	342	341
ポイント引当金繰入額	5	2
その他	※2 3,611	※2 3,241
販売費及び一般管理費合計	21,095	18,547
営業利益	5,056	3,450
営業外収益		
受取利息	2	3
受取配当金	28	42
その他	46	27
営業外収益合計	78	73
営業外費用		
支払利息	2	1
リース解約損	5	-
持分法による投資損失	-	22
その他	2	2
営業外費用合計	10	26
経常利益	5,124	3,497

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月 31日)
特別利益		
固定資産売却益	※3 2	-
投資有価証券売却益	4	-
賃貸借契約変更益	-	56
特別利益合計	7	56
特別損失		
固定資産売却損	※4 18	※4 4
固定資産除却損	※5 23	※5 11
投資有価証券評価損	14	-
減損損失	※6 126	-
特別退職金	60	-
退職給付制度改定損	379	-
その他	0	-
特別損失合計	623	15
税金等調整前当期純利益	4,508	3,538
法人税、住民税及び事業税	1,469	626
法人税等調整額	△1,009	552
法人税等合計	459	1,178
当期純利益	4,049	2,359
親会社株主に帰属する当期純利益	4,049	2,359

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
当期純利益	4,049	2,359
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	299	△21
繰延ヘッジ損益	0	△9
持分法適用会社に対する持分相当額	-	△0
その他の包括利益合計	※ 300	※ △30
包括利益	4,349	2,328
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,349	2,328
非支配株主に係る包括利益	-	-

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,751	2,775	20,562	△948	25,141
当期変動額					
剰余金の配当			△610		△610
親会社株主に帰属する当期純利益			4,049		4,049
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		△0		12	11
自己株式処分差損の振替		0	△0		-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	3,437	11	3,449
当期末残高	2,751	2,775	23,999	△936	28,590

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	378	△0	378	175	25,694
当期変動額					
剰余金の配当					△610
親会社株主に帰属する当期純利益					4,049
自己株式の取得					△0
自己株式の処分					11
自己株式処分差損の振替					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	299	0	300	135	435
当期変動額合計	299	0	300	135	3,885
当期末残高	678	0	678	310	29,580

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,751	2,775	23,999	△936	28,590
当期変動額					
剰余金の配当			△679		△679
親会社株主に帰属する当期純利益			2,359		2,359
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		8		30	38
自己株式処分差損の振替					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	8	1,679	30	1,718
当期末残高	2,751	2,784	25,679	△906	30,308

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	678	0	678	310	29,580
当期変動額					
剰余金の配当					△679
親会社株主に帰属する当期純利益					2,359
自己株式の取得					△0
自己株式の処分					38
自己株式処分差損の振替					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△21	△9	△30	87	56
当期変動額合計	△21	△9	△30	87	1,774
当期末残高	657	△9	648	398	31,355

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
	営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		4,508		3,538
減価償却費		393		381
減損損失		126		-
貸倒引当金の増減額 (△は減少)		△11		△24
株式報酬費用		137		123
賞与引当金の増減額 (△は減少)		298		△470
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)		121		△121
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)		425		234
受取利息及び受取配当金		△31		△46
支払利息		2		1
為替差損益 (△は益)		0		1
固定資産除売却損益 (△は益)		39		15
投資有価証券売却損益 (△は益)		△4		-
投資有価証券評価損益 (△は益)		14		-
持分法による投資損益 (△は益)		-		22
売上債権の増減額 (△は増加)		△1,579		2,783
たな卸資産の増減額 (△は増加)		658		702
仕入債務の増減額 (△は減少)		18		△1,832
未払金の増減額 (△は減少)		1,040		△1,195
差入保証金の増減額 (△は増加)		△17		△107
その他の資産の増減額 (△は増加)		1,738		△880
その他の負債の増減額 (△は減少)		307		△909
小計		8,187		2,216
利息及び配当金の受取額		31		46
利息の支払額		△2		△1
法人税等の支払額		△1,558		△1,282
営業活動によるキャッシュ・フロー		6,658		978
投資活動によるキャッシュ・フロー				
有形固定資産の取得による支出		△247		△172
有形固定資産の売却による収入		564		-
無形固定資産の取得による支出		△550		△448
投資有価証券の取得による支出		△42		△4,160
投資有価証券の売却による収入		54		-
その他		64		29
投資活動によるキャッシュ・フロー		△158		△4,752
財務活動によるキャッシュ・フロー				
自己株式の処分による収入		9		2
自己株式の取得による支出		△0		△0
配当金の支払額		△609		△679
その他		△28		△0
財務活動によるキャッシュ・フロー		△628		△677
現金及び現金同等物に係る換算差額		△0		△3
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)		5,871		△4,455
現金及び現金同等物の期首残高		9,996		15,867
現金及び現金同等物の期末残高		※ 15,867		※ 11,412

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 4社

主要な連結子会社の名称

株式会社ハピネット・マーケティング

株式会社マックスゲームズ

株式会社ハピネット・ベンディングサービス

株式会社ハピネット・ロジスティクスサービス

(2) 主要な非連結子会社の名称等

ハピネット・ライブエンタテインメント合同会社

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、売上高及び当期純損益(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数 1社

会社等の名称

株式会社ブロッコリー

株式会社ブロッコリーは、当連結会計年度に株式を取得したことにより、新たに関連会社となったため、持分法の適用範囲に含めております。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

ハピネット・ライブエンタテインメント合同会社

(持分法を適用しない理由)

ハピネット・ライブエンタテインメント合同会社は、当期純損益(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

②デリバティブ

時価法を採用しております。

③たな卸資産

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	3～47年
機械装置及び運搬具	3～12年
工具、器具及び備品	2～20年

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

②無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

③役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えて、当連結会計年度に見合う支給見込額に基づき計上しております。

④ポイント引当金

ポイント制度に基づき顧客へ付与したポイントの利用に備えるため、将来利用されると見込まれる額を計上しております。

⑤返品調整引当金

期末日後の返品による損失に備えるため、返品予測による損失見積額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

発生年度に全額を費用処理しております。

③小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

ただし、為替予約が付されている外貨建金銭債務については振当処理を行っております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

通貨関連

ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…外貨建輸入予定取引

③ヘッジ方針

外貨建取引の為替相場変動リスクを回避する目的で、デリバティブ取引に関する内部規程に基づき、成約取引の範囲内でヘッジ取引を行うこととし、投機目的の取引は行わない方針であります。

④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動の累計と、ヘッジ手段のキャッシュ・フローの累計を比較し、両者の変動額を基礎にしてヘッジ有効性を評価しております。

ただし、為替予約取引が将来の購入予定に基づくものであり、実行の可能性が極めて高い場合には、有効性の判定を省略しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(会計方針の変更)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)、及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当連結会計年度において、連結財務諸表及び1株当たり情報に与える影響額はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1) 概要

繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いについて、監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」の枠組み、すなわち企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積る枠組みを基本的に踏襲した上で、以下の取扱いについて必要な見直しが行われております。

- ① (分類1) から (分類5) に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い
- ② (分類2) 及び (分類3) に係る分類の要件
- ③ (分類2) に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い
- ④ (分類3) に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い
- ⑤ (分類4) に係る分類の要件を満たす企業が (分類2) 又は (分類3) に該当する場合の取扱い

(2) 適用予定日

平成29年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

※1 たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
商品	6,724百万円	6,029百万円
貯蔵品	21	14

※2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
投資有価証券	-百万円	4,126百万円

※3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
投資有価証券	661百万円	608百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
買掛金	1,321百万円	1,206百万円

(連結損益計算書関係)

※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
927百万円	565百万円

※2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
33百万円	6百万円

※3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
建物及び構築物	32百万円	-百万円
機械装置及び運搬具	0	-
工具、器具及び備品	0	-
土地	△29	-
計	2	-

(注) 土地及び建物が一体となった固定資産を売却した際、建物部分については売却益、土地部分については売却損が発生しているため、売却損益を通算して固定資産売却益として計上しております。

※4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
工具、器具及び備品	0百万円	4百万円
土地	18	-
計	18	4

※5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
建物及び構築物	7百万円	9百万円
工具、器具及び備品	14	0
その他(無形固定資産)	0	-
その他(投資その他の資産)	0	1
計	23	11

※6 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

用途	種類	場所	減損損失
売却予定資産	建物及び構築物、土地 等	大阪府茨木市 (注)	46 百万円
		愛知県名古屋千種区 (注)	79

当社グループは、事業ユニットを基準とした管理会計上の区分に従ってグルーピングしております。

(注) 不動産売却の意思決定をしたため、減損損失を計上いたしました。なお、不動産の回収可能価額は正味売却価額により算定し、売却予定価額に基づいて評価しております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	390百万円	△55百万円
組替調整額	10	-
税効果調整前	400	△55
税効果額	△101	34
その他有価証券評価差額金	299	△21
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	1	△14
税効果調整前	1	△14
税効果額	△0	4
繰延ヘッジ損益	0	△9
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	-	△0
その他の包括利益合計	300	△30

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	24,050,000	-	-	24,050,000
合計	24,050,000	-	-	24,050,000
自己株式				
普通株式(注)1, 2	1,431,310	200	18,200	1,413,310
合計	1,431,310	200	18,200	1,413,310

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加200株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少18,200株は、ストック・オプションの行使による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	310
合計		-	-	-	-	-	310

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月21日 定時株主総会	普通株式	305	13.50	平成26年3月31日	平成26年6月23日
平成26年11月12日 取締役会	普通株式	305	13.50	平成26年9月30日	平成26年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月23日 定時株主総会	普通株式	339	利益剰余金	15.00	平成27年3月31日	平成27年6月24日

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	24,050,000	-	-	24,050,000
合計	24,050,000	-	-	24,050,000
自己株式				
普通株式(注)1, 2	1,413,310	60	45,500	1,367,870
合計	1,413,310	60	45,500	1,367,870

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加60株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少45,500株は、ストック・オプションの行使による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	398
合計		-	-	-	-	-	398

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月23日 定時株主総会	普通株式	339	15.00	平成27年3月31日	平成27年6月24日
平成27年11月11日 取締役会	普通株式	340	15.00	平成27年9月30日	平成27年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月23日 定時株主総会	普通株式	340	利益剰余金	15.00	平成28年3月31日	平成28年6月24日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
現金及び預金勘定	15,867百万円	11,412百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	—	—
現金及び現金同等物	15,867	11,412

(リース取引関係)

(借主側)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
1年内	611	614
1年超	1,790	1,647
合計	2,402	2,261

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。デリバティブ取引は、将来の為替変動によるリスク回避を目的としており投機的な取引は行わないものとしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であります。市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金、未払法人税等は、1年以内の支払期日であります。

デリバティブ取引は、商品の輸入取引に係る為替変動(円安)リスクを回避し、安定的な利益の確保を図る目的で利用しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、営業債権について、債権管理部門において取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされております。

②市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、外貨建ての営業債務について、先物為替予約取引によるヘッジを行っております。外貨準備取引規程に規定する手順により取引の実行及びモニタリングを行い、実需に伴う取引に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。また、資金調達については期間を最小限に抑える方針であります。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握しております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき財務部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（(注)2. 参照）。

前連結会計年度（平成27年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	15,867	15,867	—
(2) 受取手形及び売掛金	25,682	25,682	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	2,241	2,241	—
資産計	43,791	43,791	—
(4) 支払手形及び買掛金	20,118	20,118	—
(5) 未払金	3,679	3,679	—
(6) 未払法人税等	1,038	1,038	—
負債計	24,836	24,836	—
デリバティブ取引(*)	1	1	—

* デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	11,412	11,412	—
(2) 受取手形及び売掛金	22,899	22,899	—
(3) 投資有価証券 ①その他有価証券 ②関連会社株式	2,198 4,036	2,198 3,828	— △208
資産計	40,546	40,338	△208
(4) 支払手形及び買掛金	18,282	18,282	—
(5) 未払金	2,461	2,461	—
(6) 未払法人税等	380	380	—
負債計	21,125	21,125	—
デリバティブ取引(*)	(13)	(13)	—

*デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負 債

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 未払金、(6) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
非上場株式	62	62
非連結子会社株式	—	90
合計	62	152

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (平成27年3月31日)

	1年以内(百万円)
現金及び預金	15,867
受取手形及び売掛金	25,682
合計	41,549

当連結会計年度 (平成28年3月31日)

	1年以内(百万円)
現金及び預金	11,412
受取手形及び売掛金	22,899
合計	34,312

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	2,197	1,217	979
	小計	2,197	1,217	979
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	43	43	△0
	小計	43	43	△0
合計		2,241	1,261	979

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 62百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」に含めておりません。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	2,198	1,273	925
	小計	2,198	1,273	925
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		2,198	1,273	925

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 62百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」に含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	10	4	0
合計	10	4	0

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について14百万円(その他有価証券の株式14百万円)減損処理を行っております。

当連結会計年度において、有価証券について減損処理を行っておりません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価または実質価額が、取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた金額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(平成27年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 米ドル受取・円支払	外貨建輸入 予定取引	100	—	1
合計			100	—	1

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 米ドル受取・円支払	外貨建輸入 予定取引	249	—	△13
合計			249	—	△13

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度及び確定拠出年金制度を導入しております。なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。また、前連結会計年度において、退職金規程の改定による過去勤務費用379百万円を退職給付制度改定損として特別損失に計上しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
退職給付債務の期首残高	1,724		2,203	
勤務費用	158		172	
利息費用	29		13	
数理計算上の差異の発生額	185		182	
退職給付の支払額	△223		△141	
過去勤務費用の発生額	328		—	
その他	—		3	
退職給付債務の期末残高	2,203		2,433	

- (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表
当社及び連結子会社は、年金資産を有しておりません。

- (3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	378	325
退職給付費用	56	49
退職給付の支払額	△160	△41
過去勤務費用の発生額	50	—
その他	—	△3
退職給付に係る負債の期末残高	325	330

- (4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	—	—
年金資産	—	—
非積立型制度の退職給付債務	2,528	2,763
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,528	2,763
退職給付に係る負債	2,528	2,763
退職給付に係る資産	—	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,528	2,763

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

- (5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
勤務費用	158	172
利息費用	29	13
数理計算上の差異の発生額	185	182
簡便法で計算した退職給付費用	56	49
臨時に支払った割増退職金等	356	160
確定給付制度に係る退職給付費用	787	577

(注) 上記退職給付費用以外に、前連結会計年度において、特別退職金60百万円及び退職給付制度改定損379百万円を特別損失として計上しております。

- (6) 退職給付に係る調整額
該当事項はありません。

- (7) 退職給付に係る調整累計額
該当事項はありません。

- (8) 年金資産に関する事項
当社及び連結子会社は、年金資産を有しておりません。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
割引率	0.6%	0.0%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出年金制度への要拠出額は、前連結会計年度72百万円、当連結会計年度69百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費	137百万円	123百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	平成25年度株式報酬型 新株予約権	平成26年度株式報酬型 新株予約権	平成27年度株式報酬型 新株予約権
付与対象者の 区分及び人数	当社従業員 10名 子会社取締役及び従業員 4名	当社取締役（社外取締 役を除く。） 6名 当社子会社取締役 3名 執行役員等 8名	当社取締役（社外取締 役を除く。） 7名 当社子会社取締役 1名 執行役員等 9名	当社取締役（社外取締 役を除く。） 7名 当社子会社取締役 3名 執行役員等 7名
株式の種類別 のストック・ オプションの 数(注)	普通株式 240,000株	普通株式 257,400株	普通株式 93,600株	普通株式 115,300株
付与日	平成22年9月22日	平成25年12月11日	平成26年12月10日	平成27年12月10日
権利確定条件	付与日（平成22年9月 22日）以降、権利確定 日（平成24年9月22日） まで継続して勤務して いること。	付与日（平成25年12月 11日）以降、当社の取 締役、子会社取締役、 当社の監査役、子会社 監査役、執行役員及び 従業員いずれの地位も 喪失すること。	付与日（平成26年12月 10日）以降、当社の取 締役、子会社取締役、 当社の監査役、子会社 監査役、執行役員及び 従業員いずれの地位も 喪失すること。	付与日（平成27年12月 10日）以降、当社の取 締役、子会社取締役、 当社の監査役、子会社 監査役、執行役員及び 従業員いずれの地位も 喪失すること。
対象勤務期間	自 平成22年9月22日 至 平成24年9月22日	定めはありません。	定めはありません。	定めはありません。
権利行使期間	自 平成24年9月23日 至 平成27年9月22日	自 平成25年12月12日 至 平成55年12月11日	自 平成26年12月11日 至 平成56年12月10日	自 平成27年12月11日 至 平成57年12月10日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、平成23年12月1日付株式分割(1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成28年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

なお、平成23年12月1日に1株を2株とする株式分割を行っておりますが、以下は、当該株式分割を反映した数値を記載しております。

①ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	平成25年度株式報酬型 新株予約権	平成26年度株式報酬型 新株予約権	平成27年度株式報酬型 新株予約権
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	—	257,400	93,600	—
付与	—	—	—	115,300
失効	—	—	—	—
権利確定	—	29,700	10,800	—
未確定残	—	227,700	82,800	115,300
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	5,000	—	—	—
権利確定	—	29,700	10,800	—
権利行使	5,000	29,700	10,800	—
失効	—	—	—	—
未行使残	—	—	—	—

②単価情報

	第1回新株予約権	平成25年度株式報酬型 新株予約権	平成26年度株式報酬型 新株予約権	平成27年度株式報酬型 新株予約権
権利行使価格 (円)	535	1	1	1
行使時平均株価(円)	1,369	1,330	1,330	—
付与日における公正な評価単価 (円)	94.43	673	1,464	1,072

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成27年度株式報酬型新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

①使用した評価技法 配当修正型ブラック＝ショールズ式

②主な基礎数値及び見積方法

	平成27年度株式報酬型新株予約権
株価変動性 (注) 1	33.0%
予想残存期間 (注) 2	5.6年
配当利回り (注) 3	2.33%
無リスク利率 (注) 4	0.03%

(注) 1. 平成22年4月から平成27年11月の株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積もりが困難であるため、在任期間を推定して見積っております。

3. 平成27年3月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(1) 繰延税金資産

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
流動資産		
税務上の繰越欠損金	220百万円	175百万円
未払事業税	94	41
商品評価損	370	226
賞与引当金	263	98
売上原価否認額	305	253
その他	166	98
評価性引当額	△105	△52
繰延税金負債(流動)との相殺	△0	—
計	1,315	841
固定資産		
税務上の繰越欠損金	1,069	752
退職給付に係る負債	795	821
会員権評価損	32	31
投資有価証券評価損	27	47
貸倒引当金	0	10
資産除去債務	14	45
減損損失	246	215
その他	135	145
評価性引当額	△730	△532
繰延税金負債(固定)との相殺	△330	△316
計	1,261	1,220
繰延税金資産の純額	2,576	2,061

(2) 繰延税金負債

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
流動負債		
繰延ヘッジ損益	△0百万円	—百万円
繰延税金資産(流動)との相殺	0	—
計	—	—
固定負債		
その他有価証券評価差額金	△328	△293
その他	△3	△23
繰延税金資産(固定)との相殺	330	316
計	△0	—
繰延税金負債の純額	△0	—

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.6%	—
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0	—
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.1	—
住民税均等割額	0.5	—
評価性引当の増減額	△38.0	—
税制改正による期末繰延税金資産の減額修正	10.1	—
その他	1.1	—
税効果会計適用後の法人税等の負担率	10.2	—

(注) 当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の32.3%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.8%、平成30年4月1日以降のものについては30.6%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が90百万円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が104百万円、その他有価証券評価差額金が14百万円、繰延ヘッジ損益が0百万円、それぞれ増加しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

倉庫及び事務所用建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から17～43年と見積り、割引率は1.9～2.3%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

当連結会計年度において、資産の除去時点において必要とされる除去費用が、当初見積額を超過する見込みであることが明らかになったことから、変更前の資産除去債務残高に90百万円加算しております。資産除去債務の残高の推移は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
期首残高	50百万円	51百万円
時の経過による調整額	1	1
見積りの変更による増加額	—	90
期末残高	51	143

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、商材別の事業ユニットを置き、各事業ユニットは、取り扱う商材について包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、事業ユニットを基礎とした商材別のセグメントから構成されており、「玩具事業」、「映像音楽事業」、「ビデオゲーム事業」及び「アミューズメント事業」の4つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する商材の種類

「玩具事業」は、男女児一般玩具、トレーディングカード及び雑貨類を量販店、専門店、コンビニエンスストア、eコマース、二次問屋等へ販売しております。

「映像音楽事業」は、映像・音楽ソフト等を量販店、専門店、コンビニエンスストア、eコマース等へ販売しており、また、映像ソフトの企画・製作をしております。

「ビデオゲーム事業」は、ビデオゲームハード、ソフト等を量販店、専門店、コンビニエンスストア、eコマース等へ販売しており、また、ビデオゲームソフトの企画・開発をしております。

「アミューズメント事業」は、玩具自動販売機の設置・運営及びアミューズメント施設用商品等の販売をしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益(のれん償却後)ベースの数値であります。

(事業セグメントの利益又は損失の算定方法の変更)

「会計方針の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更し、また、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更したことに伴い、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

なお、この変更による当連結会計年度の各報告セグメントのセグメント利益又は損失に与える影響はありません。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	連結 損益計算書 計上額 (注)2
	玩具事業	映像音楽 事業	ビデオ ゲーム事業	アミューズ メント事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	93,270	43,372	56,448	24,140	217,232	—	217,232
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	93,270	43,372	56,448	24,140	217,232	—	217,232
セグメント利益	4,279	202	254	1,796	6,532	△1,475	5,056
セグメント資産	16,584	11,282	9,979	4,995	42,841	17,051	59,893
その他の項目							
減価償却費	157	154	32	30	375	18	393
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	342	200	74	105	722	160	883

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

(1)セグメント利益の調整額△1,475百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△1,475百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない本社の総務部門等管理部門に係る費用であります。

(2)セグメント資産の調整額17,051百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産17,051百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない本社の総務部門等管理部門に係る資産であります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	連結 損益計算書 計上額 (注)2
	玩具事業	映像音楽 事業	ビデオ ゲーム事業	アミューズ メント事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	76,874	38,367	50,009	22,023	187,274	—	187,274
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	76,874	38,367	50,009	22,023	187,274	—	187,274
セグメント利益又は損 失(△)	2,848	466	△43	1,652	4,923	△1,473	3,450
セグメント資産	15,150	10,625	9,332	4,550	39,659	17,134	56,793
その他の項目							
減価償却費	159	118	29	35	342	39	381
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	306	147	65	51	570	192	763

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

(1)セグメント利益の調整額△1,473百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△1,473百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない本社の総務部門等管理部門に係る費用であります。

(2)セグメント資産の調整額17,134百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産17,134百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない本社の総務部門等管理部門に係る資産であります。

2. セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

① 製品及びサービスごとの情報

「セグメント情報 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報」をご参照ください。

② 地域ごとの情報

(イ) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(ロ) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

③ 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
アマゾン・ドットコム インターナショナル セールス インク	33,242	玩具事業、映像音楽事業、 ビデオゲーム事業

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

① 製品及びサービスごとの情報

「セグメント情報 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報」をご参照ください。

② 地域ごとの情報

(イ) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(ロ) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

③ 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
アマゾン・ドットコム インターナショナル セールス インク	30,221	玩具事業、映像音楽事業、 ビデオゲーム事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	玩具事業	映像音楽事業	ビデオゲーム事業	アミューズメント事業	全社・消去	計
減損損失	2	—	124	—	—	126

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

1. 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
その他の関係会社	㈱バンダイナムコホールディングス	東京都品川区	10,000	関係会社の運営・管理等	(被所有) 直接26.0% 間接 0.2% ㈱バンダイナムコホールディングスの子会社である㈱バンダイロジパルが所有	経営にかかわる管理・指導	経営管理料	30	未払金	—

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
その他の関係会社	㈱バンダイナムコホールディングス	東京都港区	10,000	関係会社の運営・管理等	(被所有) 直接26.0% 間接 0.3% ㈱バンダイナムコホールディングスの子会社である㈱バンダイロジパルが所有	経営にかかわる管理・指導	経営管理料	33	未払金	—

(2) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
その他の関係会社の子会社	㈱バンダイ	東京都台東区	10,000	トイホビー事業	—	商品の仕入	商品の購入	62,727	買掛金	9,509
その他の関係会社の子会社	㈱バンプレスト	東京都品川区	100	アミューズメント事業	—	商品の仕入	商品の購入	9,964	買掛金	1,700

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
その他の関係会社の子会社	㈱バンダイ	東京都台東区	10,000	トイホビー事業	—	商品の仕入	商品の購入	50,274	買掛金	8,341
その他の関係会社の子会社	㈱バンプレスト	東京都港区	100	アミューズメント事業	—	商品の仕入	商品の購入	6,506	買掛金	1,188

(注) 1. 上記(1)及び(2)の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 経営管理料については、一般に公正・妥当な価格をもって決定しております。

(2) 商品の購入については、一般取引先と同様の取引条件で購入しております。

2. 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
その他の関係会社の子会社	㈱バンダイ	東京都台東区	10,000	トイホビー事業	—	商品の仕入	商品の購入	52	買掛金	—

(注) 1. 上記取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

商品の購入については、一般取引先と同様の取引条件で購入しております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり純資産額	1,293.00円	1,364.82円
1株当たり当期純利益金額	178.91円	104.06円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	176.16円	102.15円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	4,049	2,359
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	4,049	2,359
期中平均株式数 (千株)	22,632	22,672
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する 当期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数 (千株)	354	425
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかつた 潜在株式の概要	—	—

(注) 「会計方針の変更」に記載のとおり、企業結合会計基準等を適用しております。なお、当連結会計年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に与える影響はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	0	0	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	—	—	—	—
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	0	—	—	—
その他有利子負債 長期預り保証金	290	270	0.025	—
合計	291	270	—	—

(注)リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を計上しているため、平均利率の記載を省略しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

① 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	37,300	83,993	150,028	187,274
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (百万円)	793	1,853	3,300	3,538
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額 (百万円)	471	1,185	2,111	2,359
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	20.83	52.33	93.16	104.06

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	20.83	31.49	40.82	10.91

② 訴訟

株式会社S R Aが当社に対し、平成23年3月31日付にて損害賠償請求を提訴いたしました。これに対し当社は、平成23年4月6日付にて株式会社S R Aに既払業務委託料の返還及び損害賠償を求める訴訟を提起し、現在係争中であります。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,890	10,838
受取手形	1,825	1,715
売掛金	※3 20,145	※3 16,635
たな卸資産	※1 3,514	※1 3,101
前渡金	1,803	1,492
前払費用	155	147
繰延税金資産	753	504
短期貸付金	※3 2,200	※3 1,924
未収入金	※3 850	※3 2,324
その他	※3 97	※3 99
貸倒引当金	△7	△6
流動資産合計	46,230	38,778
固定資産		
有形固定資産		
建物	150	320
構築物	1	19
機械及び装置	76	62
車両運搬具	4	2
工具、器具及び備品	260	222
土地	65	65
建設仮勘定	98	-
その他	0	0
有形固定資産合計	657	692
無形固定資産		
ソフトウェア	849	1,065
その他	6	4
無形固定資産合計	855	1,069
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 1,368	※2 1,280
関係会社株式	3,092	7,267
破産更生債権等	67	33
繰延税金資産	992	974
その他	751	818
貸倒引当金	△67	△33
投資その他の資産合計	6,204	10,340
固定資産合計	7,717	12,103
資産合計	53,947	50,882

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	122	80
買掛金	※3 18,004	※3 16,043
未払金	※3 3,206	※3 2,032
未払法人税等	188	63
未払費用	99	64
前受金	14	29
預り金	49	48
関係会社預り金	※3 5,572	※3 1,277
賞与引当金	412	171
役員賞与引当金	111	-
ポイント引当金	5	2
返品調整引当金	11	11
その他	※3 448	※3 24
流動負債合計	28,247	19,850
固定負債		
退職給付引当金	1,712	1,879
資産除去債務	43	107
その他	642	590
固定負債合計	2,398	2,578
負債合計	30,645	22,429
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,751	2,751
資本剰余金		
資本準備金	2,775	2,775
その他資本剰余金	-	8
資本剰余金合計	2,775	2,784
利益剰余金		
利益準備金	235	235
その他利益剰余金		
別途積立金	11,500	11,500
繰越利益剰余金	6,039	11,106
利益剰余金合計	17,775	22,841
自己株式	△936	△906
株主資本合計	22,365	27,471
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	624	592
繰延ヘッジ損益	0	△9
評価・換算差額等合計	625	583
新株予約権	310	398
純資産合計	23,301	28,452
負債純資産合計	53,947	50,882

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月 31日)
売上高	※1 162,342	※1 137,647
売上原価	※1 148,539	※1 126,166
売上総利益	13,803	11,480
販売費及び一般管理費	※1, ※2 11,880	※1, ※2 9,912
営業利益	1,922	1,568
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	※1 49	※1 4,614
貸倒引当金戻入額	12	-
その他	※1 31	※1 18
営業外収益合計	93	4,633
営業外費用		
支払利息	※1 30	※1 18
その他	1	1
営業外費用合計	32	20
経常利益	1,983	6,181
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	164	-
投資有価証券売却益	0	-
子会社株式売却益	0	-
賃貸借契約変更益	-	56
特別利益合計	165	56
特別損失		
固定資産売却損	0	4
固定資産除却損	19	10
投資有価証券売却損	0	-
投資有価証券評価損	15	-
特別退職金	60	-
退職給付制度改定損	268	-
特別損失合計	364	14
税引前当期純利益	1,785	6,223
法人税、住民税及び事業税	210	167
法人税等調整額	△815	308
法人税等合計	△604	476
当期純利益	2,389	5,746

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金		
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	2,751	2,775	-	2,775	235	11,500	4,261	15,996
当期変動額								
剰余金の配当							△610	△610
当期純利益							2,389	2,389
自己株式の取得								
自己株式の処分			△0	△0				
自己株式処分差損の振替			0	0			△0	△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	1,778	1,778
当期末残高	2,751	2,775	-	2,775	235	11,500	6,039	17,775

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△948	20,575	394	△0	393	175	21,145
当期変動額							
剰余金の配当		△610					△610
当期純利益		2,389					2,389
自己株式の取得	△0	△0					△0
自己株式の処分	12	11					11
自己株式処分差損の振替		-					-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			230	0	231	135	366
当期変動額合計	11	1,789	230	0	231	135	2,156
当期末残高	△936	22,365	624	0	625	310	23,301

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金		
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	2,751	2,775	-	2,775	235	11,500	6,039	17,775
当期変動額								
剰余金の配当							△679	△679
当期純利益							5,746	5,746
自己株式の取得								
自己株式の処分			8	8				
自己株式処分差損の振替								
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	8	8	-	-	5,066	5,066
当期末残高	2,751	2,775	8	2,784	235	11,500	11,106	22,841

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△936	22,365	624	0	625	310	23,301
当期変動額							
剰余金の配当		△679					△679
当期純利益		5,746					5,746
自己株式の取得	△0	△0					△0
自己株式の処分	30	38					38
自己株式処分差損の振替		-					-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			△31	△9	△41	87	45
当期変動額合計	30	5,105	△31	△9	△41	87	5,151
当期末残高	△906	27,471	592	△9	583	398	28,452

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

時価のあるもの

事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ

時価法

(3) たな卸資産

主として、移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法によっております。

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えて、当事業年度に見合う支給見込額に基づき計上しております。

(4) ポイント引当金

ポイント制度に基づき顧客へ付与したポイントの利用に備えるため、将来利用されると見込まれる額を計上しております。

(5) 返品調整引当金

期末日後の返品による損失に備えるため、返品予測による損失見積額を計上しております。

(6) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

発生年度に全額を費用処理しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

ただし、為替予約が付されている外貨建金銭債務については振当処理を行っております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

通貨関連

ヘッジ手段 為替予約

ヘッジ対象 外貨建輸入予定取引

③ ヘッジ方針

外貨建取引の為替相場変動リスクを回避する目的で、デリバティブ取引に関する内部規程に基づき、成約取引の範囲内でヘッジ取引を行うこととし、投機目的の取引は行わない方針であります。

④ ヘッジ有効性の評価方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動の累計と、ヘッジ手段のキャッシュ・フローの累計を比較し、両者の変動額を基礎にしてヘッジ有効性を評価しております。

ただし、為替予約取引が将来の購入予定に基づくものであり、実行の可能性が極めて高い場合には、有効性の判定を省略しております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(貸借対照表関係)

※1 たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
商品	3,506百万円	3,098百万円
貯蔵品	8	2

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
投資有価証券	441百万円	400百万円

上記の資産は、連結子会社であります株式会社マックスゲームズの買掛金の担保に供しております。

※3 関係会社に対する資産及び負債

関係会社に対する金銭債権又は金銭債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
金銭債権	6,914百万円	6,490百万円
金銭債務	6,261	1,877

4 保証債務

連結子会社の仕入先からの仕入債務に対し、連帯保証を行っております。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
株式会社マックスゲームズ	1,371百万円	1,423百万円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	43,701百万円	39,415百万円
仕入高	919	463
その他の営業取引高	1,814	1,355
営業取引以外の取引高	59	4,608

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
倉庫寄託料	3,452百万円	3,168百万円
販売促進費	1,255	626
給料及び手当	3,592	3,516
賞与引当金繰入額	412	171
役員賞与引当金繰入額	111	—
減価償却費	319	327
おおよその割合		
販売費	59%	61%
一般管理費	41	39

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度 (平成27年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	—	—	—

当事業年度 (平成28年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	4,059	3,828	△231

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
子会社株式	2,559	2,649

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の 主な原因別の内訳

(1) 繰延税金資産

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
流動資産		
商品評価損	202百万円	108百万円
賞与引当金	136	52
売上原価否認額	269	219
税務上の繰越欠損金	102	66
繰延ヘッジ損益	—	4
その他	145	101
評価性引当額	△102	△47
繰延税金資産(流動)との相殺	△0	—
計	753	504
固定資産		
退職給付引当金	553	575
子会社株式評価損	323	417
減損損失	246	208
ストック・オプション否認額	92	109
税務上の繰越欠損金	1,004	723
その他	93	112
評価性引当額	△1,028	△901
繰延税金負債(固定)との相殺	△292	△269
計	992	974
繰延税金資産の純額	1,745	1,479

(2) 繰延税金負債

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
流動負債		
繰延ヘッジ損益	△0百万円	—百万円
繰延税金資産(流動)との相殺	0	—
計	—	—
固定負債		
その他有価証券評価差額金	△290	△252
その他	△2	△17
繰延税金資産(固定)との相殺	292	269
計	—	—
繰延税金負債の純額	—	—

2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前事業年度の32.3%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.8%、平成30年4月1日以降のものについては30.6%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が75百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が89百万円、その他有価証券評価差額金が14百万円、繰延ヘッジ損益が0百万円、それぞれ増加しております。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区 分	資産の 種 類	当期首 残高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	150	213	9	33	320	351
	構築物	1	19	—	1	19	4
	機械及び装置	76	—	—	13	62	786
	車両運搬具	4	—	—	1	2	47
	工具、器具及び備品	260	92	4	126	222	890
	土地	65	—	—	—	65	—
	建設仮勘定	98	—	98	—	—	—
	その他	0	—	—	0	0	10
	計	657	325	112	178	692	2,089
無形固定資産	ソフトウェア	849	402	—	186	1,065	2,391
	その他	6	—	0	1	4	13
	計	855	402	0	187	1,069	2,404

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	保養所	120百万円
構築物	保養所	19百万円
ソフトウェア	新基幹システム	367百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	74	39	74	39
賞与引当金	412	171	412	171
役員賞与引当金	111	—	111	—
ポイント引当金	5	2	5	2
返品調整引当金	11	11	11	11

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (2)その他」に記載されているため、記載を省略しております。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・買増手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 _____ 無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他のやむを得ない事由により電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.happinet.co.jp/
株主に対する特典	平成18年度より、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載または記録された1単元(100株)以上保有の株主に対し、所有株数に応じて株主優待を実施(平成27年度実績) 所有株式数100株以上500株未満 当社優待カタログの中からお好みの商品1品 所有株式数500株以上1,000株未満 当社優待カタログの中からお好みの商品2品 所有株式数1,000株以上 当社優待カタログの中からお好みの商品3品

(注) 当社定款の定めにより、当社の単元未満株式を有する株主は、単元未満株式については、次に掲げる権利以外の権利を行使できません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式および募集新株予約権の割当を受ける権利
- (4) 株主が有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第47期)(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)平成27年6月24日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成27年6月24日関東財務局長に提出

平成28年6月24日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第48期第1四半期)(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)平成27年8月12日関東財務局長に提出

(第48期第2四半期)(自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日)平成27年11月12日関東財務局長に提出

(第48期第3四半期)(自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日)平成28年2月10日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成27年6月24日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

平成27年11月12日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(新株予約権の発行)に基づく臨時報告書であります。

平成28年3月11日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)に基づく臨時報告書であります。

平成28年6月24日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

平成27年12月11日関東財務局長に提出

平成27年11月12日提出の臨時報告書(新株予約権の発行)に係る訂正報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年6月23日

株式会社ハピネット
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 吉 田 光 一 郎 ㊟

指定社員
業務執行社員 公認会計士 榎 倉 昭 夫 ㊟

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小 林 弥 ㊟

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ハピネットの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ハピネット及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ハピネットの平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ハピネットが平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年 6 月23日

株式会社ハピネット
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 吉 田 光 一 郎 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 榎 倉 昭 夫 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小 林 弥 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ハピネットの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第48期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ハピネットの平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年6月24日

【会社名】 株式会社ハピネット

【英訳名】 HAPPINET CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 榎本 誠一

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 東京都台東区駒形二丁目4番5号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長榎本誠一は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度の末日である平成28年3月31日を基準日として行われており、評価にあたっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

評価におきましては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（以下、「全社的な内部統制」という。）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定いたしました。当該業務プロセスの評価におきましては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価範囲は、会社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の当連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、当連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」としております。選定した重要な事業拠点におきましては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。

さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点を含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当連結会計年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。